

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和4年1月27日(木)

午後1時10分～

函南町役場 5階 第3会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告その他事務事業の報告

4 付議案件

議案第1号 令和2年度函南町教育委員会自己点検評価について

議案第2号 令和3年度函南町一般会計「教育費」補正予算について

議案第3号 令和4年度函南町一般会計「教育費」予算について

議案第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

5 報 告

報告第1号 令和4年度小学校・中学校入学通知書について

6 そ の 他

(1) 後援依頼について

金管楽器 体験見学会

(2) 次回委員会開催予定

ア定例学校等訪問 令和4年2月22日(火) 8:15役場出発

※新型コロナウイルス感染症感染状況により実施の可否を追って判断します。

イ定例会 令和4年2月22日(火) 13:30～ 函南町役場 5階 第3会議室

教育長関係報告事項

令和4年1月27日（木）

月日	曜日	内 容
12月23日	木	・新規採用職員試験[第2次募集 幼稚園教諭・保育士]面接試験（10：00～）
12月24日	金	・教育支援センター運営会議（10：00～）
12月28日	火	・臨時企画会議（8：45～） ・仕事納め式（16：30～）
1月4日	火	・仕事始め式（8：15～）
1月5日	水	・新年初顔合わせ会（10：00～）
1月6日	木	・三島警察署訪問（10：00～） ・令和4年度当初予算町長査定（13：00～）
1月7日	金	・町内校長会（9：00～）
1月9日	日	・函南町成人式（9：00～）
1月11日	火	・企画会議（8：40～）
1月13日	木	・主幹・教務主任研修会[保幼小中]（15：00～） ・三島地区保護司会受賞を祝う会（18：00～）
1月18日	火	・教育奨励賞授与式（15：00～）
1月20日	木	・田方地区教育長会（13：30～）
1月24日	月	・課長等連絡会議（8：40～） ・企画会議（9：00～） ・昇格者選考面接（11：00～）
1月25日	火	・市町教育委員会教育長会（8：30～）
1月27日	木	・定例教育委員会（13：10～） ※新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、午前中の定例学校等訪問は中止

議案第 1 号

令和 2 年度函南町教育委員会自己点検・評価報告書について

令和 2 年度の函南町教育委員会自己点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により別紙のとおり作成したので、教育委員会の承認を求める。

令和 4 年 1 月 27 日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

効果的な教育行政の推進に資するため、令和 2 年度の函南町教育委員会の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い別紙のとおりとりまとめたので、承認を求めるものです。

令和 2 年度

函南町教育委員会

自己点検・評価報告書

令和 年 月

函南町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1 令和2年度函南町教育委員会の活動等における点検評価の対象	2
1 教育委員会の活動	2
2 教育委員会が管理・執行する事務	2
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3・4
第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート	5～14
第3 学識経験者による評価	15～17
第4 総合評価	18

はじめに

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、函南町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を実施し、平成21年3月に最初の報告書をまとめた。以来、毎年度自己点検及び評価を実施している。

本年度は、令和2年度中の函南町教育委員会の事務の管理及び執行状況について14回目の自己点検及び評価を実施した。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価の結果を報告するものである。

令和 年 月

函南町教育長 久保田 浩子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 令和2年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

1 教育委員会の活動

函南町教育委員会では、毎月1回の定例教育委員会を開催し、令和2年度は、年12回の定例会を開催した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、年2回の総合教育会議を開催した。

各小・中学校、幼稚園及び生涯学習関係の施設訪問を実施した。

※ 函南町教育委員会主催の成人式、卒業式、入学式、運動会等行事への出席を例年通り予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で各種事業の中止や縮小により出席を見合わせる事となった。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理執行する事務は、昭和31年函南町教育委員会規則第2号「教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す17項目である。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を決めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと。
- (8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。
- (9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること。
- (10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること。
- (11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること。
- (13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと。

- (14) 校長・教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- (16) 教科用図書の採択に関すること。
- (17) 文化財の指定及び解除に関すること。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

函南町総合教育会議において策定された「教育大綱」に基づき、令和2年度はこれを実施した。なお、「令和2年度教育要覧」に示されている函南町のエ育行政の方針を以下に記す。

(1) 知性を高め、魅力ある学校づくりの推進

◆学びに向かう力を伸ばす学習

- (ア) 赤ちゃんから高齢者までの読書活動を推進し、生涯学習のまちづくりに向けて、学びの機会の充実やボランティア等指導者の養成と活用を図ります。
- (イ) 児童生徒の情報活用能力の育成に向け、ICTを活用した教育活動を推進し、授業の改善を図ります。

◆勤労観・職業観や郷土愛を育む教育

- (ア) 学校・地域・企業等が連携し、職場体験等の活動キャリア教育を進め、児童生徒一人一人に望ましい勤労観、職業観を育成します。また、中高連携により確かな進路指導に取り組みます。
- (イ) 郷土の歴史や文化に対する誇りや愛着を育むため、文化財等を活用した地域に関する教育を推進します。
- (ウ) スポーツ・健康長寿フェスタを実施し、町民の健康づくりを推進します。

◆質の高い教育と教職員の心身の健康を保持増進する環境整備

- (ア) 教職員の長時間勤務の改善を図ります。
- (イ) 心身ともに健康で「頼もしい教職員」の育成を図り、不祥事根絶に努め、共生社会を支える人権尊重の教育と啓発に取り組みます。
- (ウ) 教職員の大量交代期を迎え、教職員の資質向上が重要な課題となっています。教職員としての専門性やスキルが求められる中、授業力向上をはじめとする諸課題に対応する研修を行います。
- (エ) 部活動を支援する外部指導者の活用等、運動部の部活動の在り方と支援について研究します。

◆子供たちの命を守る安全・安心の確保と教育環境の整備

- (ア) 子供自らが判断し、危険回避能力を身に付ける防災教育、安全教育を実施します。
- (イ) 安心・安全な学校施設の整備のために、教育環境を改善する取り組みを進めます。

◆幼児教育の質の向上

- (ア) 家庭のニーズや保護者の状況に応じた支援により家庭の教育力向上を図り、健康づくり課、子育て支援課、教育委員会等、関係機関と連携し、幼児期教育の充実に努めるために、「幼児教育センター」を新たに設置し、小・中学校への円滑な接続を図ります。

◆特別支援教育の推進

- (ア) 「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に取り組み、発達障がい等を含めた幼児、児童生徒の教育的ニーズに対応し、教育の各ステージで指導と支援の充実に努めます。
- (2) 未来を拓く多様な人材の育成
- ◆多様な学習機会の提供
- (ア) 新しい時代を展望した教育行政の推進に向けて、実効性のある施策が展開できるよう各部局と一層の連携を図ります。
- (イ) 地域の教育力を園・学校に生かすために「函南町地域学校協働本部」に地域学校協働活動推進委員を配置し、専門性をもったボランティアの発掘や紹介に努めます。
- (3) 社会総がかりで取り組む教育の実現
- ◆学校と地域の連携・協働の充実
- (ア) 園・学校における教育推進の重点に「交流」の視点を位置付け、「多様な学び」や「体験活動」の充実と活性化を図ります。
- (イ) 各区等での地域活動に児童生徒を積極的に参加させ、幅広い交流活動を通して、互いの理解と信頼を深め合い、成長できる教育風土を醸成します。
- (ウ) 平成29年度に指定した丹那小学校、桑村小学校の取り組みを元に小中学校全7校を「コミュニティスクール」とします。地域とともにある学校づくりをテーマに、目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちの豊かな成長を育む教育活動を推進します。
- (エ) 地域共同学校活動推進員を置き、コミュニティスクールと地域学校協働本部事業のコーディネートを行います。
- ◆チームとして児童生徒を支援する体制づくり
- (ア) 児童生徒が自他を大事にする態度や行動力を育み、いじめ、不登校等の解消、家庭に問題を抱える児童生徒への対応のため、教育相談体制の充実や教職員・学校の対応力向上に努めます。
- (イ) 「函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会条例」および「同運営要綱」に則し、いじめの未然防止を第一目標とし、早期発見、早期対応、早期解決を図ります。

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和2年度教育要覧』に示されている教育行政の方針「函南町教育大綱」の実現に向けてに基づき、目標、基本方針、施策の柱を設定し点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》		
(実現度)		(重要度)
A	… 概ね達成	A … 非常に重要
B	… もう少しで達成	B … 重要
C	… 普通	C … 普通

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	マトリクス表			点検・評価	
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度↑	A		★	教育委員会の中核となる会議であるため重要度はAとした。 実現度については開催数と議事内容を指標とした。開催数では、定例教育委員会を毎月開催し、各議題について協議した。必要な回数を満たしたと判断し、実現度をAとした。
	B					
C						
→重要度						
	②教育委員会会議の運営上の工夫	実現度↑	A		★	教育委員会の会議運営上のことなので重要度はAとした。 会議だけではなく学校等教育施設訪問を実施して教育現場の実情も把握しており、実現度をAとした。
	B					
C						
→重要度						
(2) 教育委員会の会議の公開、 保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度↑	A		★	教育委員会の活動を公開していくことは重要なことであるので、重要度はAとした。 令和2年度の傍聴者はなかったが、会議の予定及び傍聴できる旨の説明を町ホームページ上で公開しているため実現度はAとした。
	B					
C						
→重要度						
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度↑	A		★	議事録の公開は、会議の公開に付随する事項であるので、重要度をAとした。 議事録は町ホームページ上で公開しているため実現度をAとした。
	B					
C						
→重要度						
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	実現度↑	A		★	教育行政を進めるうえで、教育委員会と事務局との連携は非常に重要であるため、重要度はAとした。 教育委員会と事務局の連携により教育委員会会議の場において議事はスムーズに進行しており、会議以外の場においても教育委員会と事務局の連携はとれている。以上のことから実現度はAとした。
	B					
C						
→重要度						

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	マトリクス表			点検・評価																					
(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>			A			★	B				C				C B A				→重要度				町長・町長部局との連携は必要であり重要度はAとした。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により開催が義務付けられている、教育委員と町長による総合教育会議も令和2年度は2回実施し、町の教育の方向性について協議がなされた。以上のことから実現度はAとした。
			A			★																				
B																										
C																										
C B A																										
→重要度																										
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>			A				B			★	C				C B A				→重要度				教育委員が自己の研修を行って、意識向上に努めることの意義は大きく重要度はAとした。 実現度は、研修の参加回数を指標とした。例年であれば県教育委員会主催の研修会に出席し、田方地区2市1町教育委員意見交換会にも参加しているが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により中止。また、教育委員会定例会時に教育長を中心とした自主的な研修も行っており、実現度はBとした。
			A																							
B			★																							
C																										
C B A																										
→重要度																										
(6) 学校及び教育施設に対する 支援・条件整備	①学校訪問	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>			A			★	B				C				C B A				→重要度				教育の中心である児童・生徒たちが学ぶ学校・園への訪問は、教育現場を把握する上で必要不可欠であり重要度をAとした。 実現度は訪問回数を指標とした。令和2年度は教育委員会開催前に各校・園を訪問して校（園）長との意見交換、授業参観、施設設備の状況確認、給食の試食を行った。町内小学校5校、中学校2校、町立幼稚園6園及び関連施設として町立保育園1園を訪問した。 教育現場における施設の状態、授業等の状況などを理解するためにも、今後も新型コロナウイルス感染症感染防止対策に配慮し実施すべき事業と位置付ける。
			A			★																				
	B																									
	C																									
C B A																										
→重要度																										
	②所管施設の訪問	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>			A				B			★	C				C B A				→重要度				社会教育施設への訪問は重要度が高くAとした。 令和2年度は、社会教育及び社会体育施設等は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策に配慮し仏の里美術館、かなみ知恵の和館と施設を限定した視察を行ったことから実現度はBとした。 生涯学習等関係施設の運営状況や管理などを理解するためにも、今後も新型コロナウイルス感染症感染防止対策に配慮し実施すべき事業と位置付ける。
			A																							
B			★																							
C																										
C B A																										
→重要度																										

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和2年度教育要覧』に示されている教育行政の方針「函南町教育大綱」の実現に向けてに基づき、目標、基本方針、施策の柱を設定し点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》		
(実現度)		(重要度)
A	… 概ね達成	A … 非常に重要
B	… もう少しで達成	B … 重要
C	… 普通	C … 普通

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目		マトリクス表			点検・評価
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	実現度↑	A		★	教育に関する方針を定めることは重要度が高くAである。 「第六次函南町総合計画」の基本理念である「環境・健康・交流都市函南 ～住んでよし 訪れてよし 函南町～」に基づき、令和元年度の函南町教育目標を「豊かな感性と『生きる力』をもつ子どもの育成」と定めた。また、総合教育会議において令和2年度からの新たな教育大綱を定めたため、実現度はAとした。
		B			
		C			
		C	B	A	
		→重要度			
(2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること	実現度↑	A			令和2年度は設置及び廃止はなかった。
		B			
		C			
		C	B	A	
		→重要度			
(3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること	実現度↑	A			令和2年度に該当する備品の購入はなかった。
		B			
		C			
		C	B	A	
		→重要度			
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること	実現度↑	A		★	県費負担教職員の人事異動の内申について、2月定例教育委員会で審議した。重要度Aとし、実現度Aとした。
		B			
		C			
		C	B	A	
		→重要度			
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	実現度↑	A		★	教職員の不祥事については、世間の注目度も高く、重要度をAとした。年度当初や必要な都度、各学校長より教職員へサービスについての指導を実施しており、実現度もAとした。 なお、特段不祥事は発生していない。
		B			
		C			
		C	B	A	
		→重要度			

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	マトリクス表	点検・評価																
(6) (4)、(5)のほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	県費負担教職員の人事の一般方針について、2月定例教育委員会で審議した。重要度Aとし、実現度Aとした。
A			★															
B																		
C																		
	C	B	A															
(7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B				C					C	B	A	令和2年度の新たな任命をしていない。
A																		
B																		
C																		
	C	B	A															
(8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	令和2年度の新たな事務局及び教育機関職員の任免について、3月定例教育委員会で承認した。重要度、実現度ともAとした。
A			★															
B																		
C																		
	C	B	A															
(9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B				C					C	B	A	令和2年度は新たな敷地選定はしていない。
A																		
B																		
C																		
	C	B	A															
(10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	令和2年度教育費当初予算要求の中で、安心、安全、快適な学習環境を提供するため、必要な工事計画について2月定例教育委員会で審議した。重要度Aとし、実現度Aとした。
A			★															
B																		
C																		
	C	B	A															
(11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	以下の規則等の制定、改正を行った。 函南町教育研究会事業費補助金交付要綱の一部改正、函南町立中学校部活動等振興会事業費補助金交付要綱の一部改正、函南町社会教育団体運営費等補助金交付要綱の一部改正、函南町学校運営協議会規則の一部改正、かなみ仏の里美術館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会設置要綱の制定を審議し承認した。 重要度Aであり、実現度Aとした。
A			★															
B																		
C																		
	C	B	A															
(12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	令和2年度第4号補正予算(5月定例教育委員会)、令和元年度決算報告、令和2年度第5号補正予算(8月定例教育委員会)、令和2年度第7号補正予算(11月定例教育委員会)、令和3年度当初予算、令和2年度第9号補正予算(2月定例教育委員会)を審議し承認した。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金や公立学校情報機器整備費補助金を活用するなど町の財政負担にも配慮した予算措置を実施した。よって重要度Aとし、実現度Aとした。
A			★															
B																		
C																		
	C	B	A															

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目		マトリクス表		点検・評価																
(13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table>	A			★	B				C						C	B	A	函南町社会教育委員、函南町公民館運営審議会委員、函南町放課後子どもプラン運営委員、函南町立図書館協議会委員、函南町学校運営協議会委員、函南町就学支援委員、函南町結核対策委員、函南町いじめ問題対策専門委員、函南町スポーツ推進審議委員、函南町放課後子ども教室コーディネーター、函南町立中学校学校医、函南町立幼稚園薬剤師、いじめ防止等生徒指導連絡協議会委員、函南町スポーツ推進委員、函南町文化財保護審議委員、かなみ仏の里美術館運営審議会委員、函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会委員の委嘱を行った。 重要度A、実現度Aとした。
		A			★															
B																				
C																				
		C	B	A																
→重要度																				
(14) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td>★</td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table>	A		★		B				C						C	B	A	教育大綱2の令和2年度 教育推進の重点を定め、(2)学校教育の充実イ目標の重点内容に基づいて次の研修を実施した。 校長会、いじめ防止等生徒指導連絡協議会、不登校連絡協議会の会合内での研修、また初任者研修会、教育の情報化研究推進委員会、教務主任研修会、特別支援コーディネーター研修会、支援員研修会等各種研修を実施し各業務のスキルアップに努めた。 重要度Bとし、実現度Aとした。
		A		★																
B																				
C																				
		C	B	A																
→重要度																				
(15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table>	A				B				C						C	B	A	令和2年度は新たな区域の設定、変更はなかった。
		A																		
B																				
C																				
		C	B	A																
→重要度																				
(16) 教科用図書の採択に関すること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table>	A			★	B				C						C	B	A	令和3年度から6年度使用の小学校教科用図書及び令和2年度使用の中学校教科用図書の採択について、6月定例教育委員会で審議した。 重要度Aとし、実現度Aとした。
		A			★															
B																				
C																				
		C	B	A																
→重要度																				
(17) 文化財の指定及び解除に関すること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table>	A				B				C						C	B	A	令和2年度は文化財の指定及び解除はなかった。
		A																		
B																				
C																				
		C	B	A																
→重要度																				

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和2年度教育要覧』に示されている教育行政の方針「函南町教育大綱」の実現に向けてに基づき、目標、基本方針、施策の柱を設定し点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》

(実現度)

A … 概ね達成
B … もう少しで達成
C … 普通

(重要度)

A … 非常に重要
B … 重要
C … 普通

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表			点検・評価	
(1) 知性を高め、魅力ある学校づくりの推進	◆ 学びに向かう力を伸ばす学習	(ア) 赤ちゃんから高齢者までの読書活動を推進し、生涯学習のまちづくりに向けて、学びの機会の充実やボランティア等指導者の養成と活用を図ります。	実現度↑	A		★	「読書のまち・かなみ宣言」に基づき、赤ちゃんから高齢者までの読書推進を図るため、町立図書館は知識と情報拠点の場として、また図書館におけるボランティアの活用は、学びの機会の充実を図るうえで必要であり、重要度はAとした。 新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、ボランティアの活用は中断したが、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用して図書消毒機・空気清浄機等を導入し、来館者が安心して利用できるように環境整備を図った。また、学校への貸し出し用のレファレンス資料を充実し、幼稚園・保育園等への「テーマ貸出」を年間にわたり実施するなど非来館型サービスに努めた。レファレンスサービスや館内本の展示コーナーを増設し情報発信を高めたことなど臨機対応により実現度はAとした。
		B					
	C	C		B	A	→重要度	
		(イ) 児童生徒の情報活用能力の育成に向け、ICTを活用した教育活動を推進し、授業の改善を図ります。	実現度↑	A		★	指導要領にも示され、これからの時代を生き抜く子どもたちには是非とも身につけさせたい力であるため、重要度はAとした。 函南町GIGAスクール構想を立ち上げ、その実現のため、アクセス環境の整備と児童生徒への一人一台端末の配備を行い、新たな教育環境整備を短期間で行ったことから実現度はAとした。
		B					
	C	C		B	A	→重要度	
◆ 勤労観・職業観や郷土愛を育む教育	(ア) 学校・地域・企業等が連携し、職場体験等の活動キャリア教育を進め、児童生徒一人一人に望ましい勤労観、職業観を育成します。また、中高連携により確かな進路指導に取り組めます。	実現度↑	A			自己実現を目指した進路指導や、キャリア教育については、特化した取り組みの他、様々な場面で取り組むべきことであるため、重要度はBとした。 教育委員会の指導の下、各小中学校では、職業調べや職業講話、職場体験等、計画的に行われる予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、一部実施できなかったものがあるため実現度はBとした。	
			B		★		
	C		C	B	A		→重要度
	(イ) 郷土の歴史や文化に対する誇りや愛着を育むため、文化財等を活用した地域に関する教育を推進します。	実現度↑	A			★	地域の先人が伝え、残した文化や歴史について、文化財等を用いた「学び」を推進することは、郷土に対する誇りや愛着を育むことに効果的であるため、重要度はAとした。 町内の小中学校では、仏の里美術館を教育資源と位置づけ、地域学習や修学旅行の事前学習の場として、毎年継続して活用している。小学校社会科副読本『函南たんけんたい』を改定し、郷土に関する情報を再編集することにより、最新の情報を元に郷土理解を深める準備ができたことから実現度はAとした。
B							
C			C	B	A	→重要度	

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目		小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価															
(1) 知性を高め、魅力ある学校づくりの推進	◆勤労観・職業観や郷土愛を育む教育	(ウ) スポーツ・健康長寿フェスタを実施し、町民の健康づくりを推進します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A →重要度				スポーツを通じて、赤ちゃんから高齢者・障がいのある人まで、全ての町民が生き生きとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かな暮らしを育むことができる新たな生涯スポーツ社会の実現を目指していることから重要度はAとした。 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、スポーツ・健康長寿フェスタは中止、他のスポーツイベントも縮小開催となったことを考慮し、実現度はBとした。
	A																			
	B			★																
	C																			
	C B A →重要度																			
	◆質の高い教育と教職員の心身の健康を保持増進する環境整備	(ア) 教職員の長時間勤務の改善を図ります。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A →重要度				教育職員が心身ともに健康で、その職責を遂行するためには、働きやすい環境を整えることが必要であり、決められた勤務時間の中で、授業や授業の準備、児童生徒と向き合う時間を確保することが喫緊の課題であることから、重要度はAとした。 業務改善委員会において、勤務状況の把握とともに、「函南町立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を定めたり各学校において定時退庁を促す試みを行うなど取り組んでおり、一定の効果は得ている。よって実現度はBとした。
		A																		
B				★																
C																				
C B A →重要度																				
(イ) 心身ともに健康で「頼もしい教職員」の育成を図り、不祥事根絶に努め、共生社会を支える人権尊重の教育と啓発に取り組めます。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A →重要度				静岡県教職員研修指針で述べられている「頼もしい教職員」の育成は教育活動に直結するものであり、重要度はAとした。 教職員の定期的な健康診断を実施したり、働き方改革に繋げるため、校長、学校事務、事務局職員が一堂に会す業務改善委員会を開催し、教職員の健康管理に努めており、不祥事についても起こしていない。人権教育の重要度についても、校長会等を利用し指導している。特段問題はなく実現度はAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
C B A →重要度																				
(ウ) 教職員の大量交代期を迎え、教職員の資質向上が重要な課題となっています。教職員としての専門性やスキルが求められる中、授業力向上をはじめとする諸課題に対応する研修を行います。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A →重要度				今日の教育現場の多様化・複雑化する中、教員の専門性やスキル向上は必須であり、重要度はAとした。 県費負担再任用により町内小中学校退職校長が新規採用職員の指導的役割を果たすため配置している。また学校教育課に指導主事を配置して教員向けの各種研修会を企画し、充実を図っているため実現度はAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
C B A →重要度																				
(エ) 部活動を支援する外部指導者の活用等、運動部活動の在り方と支援について研究します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A				B				C			★	C B A →重要度				子どもたちの多様なニーズに合わせた体制作りや教師の多忙化問題等急務の課題であるため、重要度はAとした。しかし、外部コーチなどの活用は行っているものの、外部指導員の導入等函南町単独で取り組むことは難しく、進展していないため実現度はCとした。		
A																				
B																				
C			★																	
C B A →重要度																				
◆子供たちの命を守る安全・安心の確保と教育環境の整備	(ア) 子供自らが判断し、危険回避能力を身に付ける防災教育、安全教育を実施します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A →重要度				いつ起こるか分からない災害に備え、生きるために自ら判断し行動を起こすことは大変重要であり重要度はAとした。 学校での防災訓練や地域防災の防災訓練に参加、町長部局の企画・立案による防災キャンプの実施などが予定されていたが、新型コロナウイルス感染症感染防止により一部事業が開催できないになったものがあることから実現度はBとした。	
	A																			
B			★																	
C																				
C B A →重要度																				
(イ) 安心・安全な学校施設の整備のために、教育環境を改善する取り組みを進めます。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A →重要度				児童・生徒の安全安心な教育環境を確保するため、第六次函南町総合計画に基づいて、これまでも各学校校舎、体育館、園舎の耐震補強、大規模改修工事を進めおり、今後も計画的に実施が必要であること、また新型コロナウイルス感染症感染防止対策は必須事項であるため、重要度はAとした。 令和2年度は西小学校及び東中学校トイレの洋式化、桑村小学校体育館への新規トイレ整備、全小学校の防犯カメラ設置、また、耐震性に支障があるポンプ室やごみ置場など学校施設の改修、感染症予防などを実施したことから実現度はAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
C B A →重要度																				

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																
(1) 知性を高め、魅力ある学校づくりの推進	◆幼児教育の質の向上	(ア) 家庭のニーズや保護者の状況に応じた支援により家庭の教育力向上を図り、健康づくり課、子育て支援課、教育委員会等、関係機関と連携し、幼児期教育の充実に努めるために、「幼児教育センター」を新たに設置し、小・中学校への円滑な接続を図ります。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td>→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A			→重要度	就学前からの幼児教育を充実させることは子供の成長に大きく関わることなので、重要度はAとした。 令和2年4月1日付けで幼児教育センターを学校教育課内に設置し、元学校長や元幼稚園の園長経験職員を配置。幼稚園や保育園を訪問し、就学支援に結びつけたり、就学前健診の確実な受診を目指した取り組み、保護者の希望によりことばの教室を実施するなど対応できていることから実現度はAとした。
	A			★																
B																				
C																				
C B A			→重要度																	
◆特別支援教育の推進	(ア) 「徳・知・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に取り組み、発達障がい等を含めた幼児、児童生徒の教育的ニーズに対応し、教育の各ステージで指導と支援の充実に努めます。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td>→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A			→重要度	それぞれのステージにおける子供の教育的ニーズに対応した指導、支援を充実させ、「生きる力」を育むことの重要性を鑑み、重要度はAとした。発達障害等を抱えた子供に対して、特別支援学級、通級指導教室、ことばの教室が整備できている。令和2年度からの新支援学級、中学通級指導教室の実施、さらに幼児教育センターが保幼小中の「接続カリキュラム」の整備を進めていることから、実現度はAとした。	
A			★																	
B																				
C																				
C B A			→重要度																	
(2) 未来を拓く多様な人材の育成	◆多様な学習機会の提供	(ア) 新しい時代を展望した教育行政の推進に向けて、実効性のある施策が展開できるよう各部局と一層の連携を図ります。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td>→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A			→重要度	町長・町長部局との連携は、町の教育行政推進上密接かつ重要であり重要度はAとした。 年2回総合教育会議において、町長と各教育施策についての協議を実施した。また幼稚園、保育園を所管する子育て支援課や交通安全や防災を所管する総務課他、他部署と情報共有や連携のうえ、各種事業を展開した。よって実現度はAとした。
		A			★															
B																				
C																				
C B A			→重要度																	
(イ) 地域の教育力を園・学校に生かすために「函南町地域学校協働本部」に地域学校協働活動推進委員を配置し、専門性をもったボランティアの発掘や紹介に努めます。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td>→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A			→重要度	地域学校協働活動は、地域行事や学習支援、イベントなど地域ボランティア協力によって成り立つ事業であり、地域住民等の積極的な参加を得ることができなければ成り立たないため、重要度はAとした。 地域の方の紹介や地域へ募集チラシを配布するなど、人材の発掘に努めている。よって実現度はAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
C B A			→重要度																	
(3) 社会総がかりで取り組む教育の現実	◆学校と地域の連携・協働の充実	(ア) 園・学校における教育推進の重点に「交流」の視点を位置付け、「多様な学び」や「体験活動」の充実と活性化を図ります。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td>→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A			→重要度	開かれた園・学校づくりを進める上で、「交流」の視点を重視して多様な学びや体験活動を充実させることは重要であり、重要度をAとした。 それぞれの園や学校では、相互に積極的な情報提供をしている。例年、丹那小学校では「玄岳遠足」や「オール丹那運動会」等を実施、桑村小学校では日常的な登下校の見守り、放課後補充学習「桑村道場」等を実施するなど、地域学校協働本部事業を活用し地域の教育力を学校等へ提供できる環境整備を進めているが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策で事業が中止又は縮小により実施できないものがあつた。よって実現度はBとした。
		A																		
B			★																	
C																				
C B A			→重要度																	
(イ) 各区等での地域活動に児童生徒を積極的に参加させ、幅広い交流活動を通して、互いの理解と信頼を深め合い、成長できる教育風土を醸成します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td>→重要度</td></tr></table>	A				B				C			★	C B A			→重要度	学校生活だけでは体験できない地域での様々な活動に参加することは、児童生徒の「人間力」の形成において有意義であるため、重要度はAとした。これまで地域活動への児童生徒の参加が定着しており、多くの児童生徒が区の防災訓練や祭典、体育祭、清掃活動などの区の活動に参加していたが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、催し物自体が開催不可となったため、実現度はCとした。		
A																				
B																				
C			★																	
C B A			→重要度																	

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																
(3) 社会総がかりで取り組む教育の実現	◆学校と地域の連携・協働の充実	(ウ) 平成29年度に指定した丹那小学校、桑村小学校の取り組みを元に小中学校全7校を「コミュニティスクール」とします。地域とともにある学校づくりをテーマに、目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちの豊かな成長を育む教育活動を推進します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A →重要度				地域とともにある学校づくりを実現するために、小中学校でのコミュニティスクール導入は重要であるため重要度はAとした。 町内全小中学校を令和2年度からコミュニティスクールとし、学校と地域住民からなる協議会が目標やビジョンを共有し一体となって豊かな成長を育む教育活動を進めているため、実現度はAとした。
		A			★															
	B																			
	C																			
C B A →重要度																				
(エ) 地域協働学校活動推進員を置き、コミュニティスクールと地域学校協働本部事業のコーディネートを行います。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A →重要度				地域と学校との持続可能な協働体制を築くためには、地域協働学校活動が不可欠であり、また推進員が重要な役割を担うため、重要度はAとした。 学校運営協議会の会合に地域学校協働活動推進員が参加し、地域と学校をつなぐコミュニティスクール運営のコーディネートの役割を果たしているため、実現度はAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
C B A →重要度																				
◆チームとして児童生徒を支援する体制づくり	(ア) 児童生徒が自他を大事にする態度や行動力を育み、いじめ、不登校等の解消、家庭に問題を抱える児童生徒への対応のため、教育相談体制の充実や教職員・学校の対応力向上に努めます。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A →重要度				不登校傾向を示す児童生徒は年々増加しており、多様化する問題傾向への対応は急務である。そのための相談体制の充実や学校の対応能力の向上は必須の内容であるので重要度はAとした。函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会及び情報交換会を年間5回開催し予防、対策等について協議し不登校や家庭に問題を抱える児童生徒の教育相談を教育支援センターが行い、学校と連携しそれぞれの児童生徒に寄り添った対応ができており、実現度はAとした。	
	A			★																
B																				
C																				
C B A →重要度																				
	(イ) 「函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会条例」および「同運営要綱」に則し、いじめの未然防止を第一目標とし、早期発見、早期対応、早期解決を図ります。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A →重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A →重要度				命を守る教育についての重要度は、言うまでもなくAである。いじめの「重大事態」に発展する事案はなかった。各校にいじめの定義や、早期発見、早期対応、早期解決の大切さが浸透し、教育委員会事務局、教育支援センター等と連携し組織的な対応が実践できているため、実現度はAとした。	
A			★																	
B																				
C																				
C B A →重要度																				

全 体 評 価

今回の教育委員会の自己点検・評価は第14回目であり、令和2年度から新たにスタートした教育大綱をもとに実施した。

大項目1の教育委員会の活動については、教育委員会会議を中心に教育委員会のなすべき事項の確認をし、実施状況の点検を行ったことにより、現状を把握したうえでの活動を行うことができた。

大項目2の教育委員会が管理・執行する事務については、項目ごとの事務の点検と評価により事業の執行状況の確認ができた。

大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の点検・評価を行うことにより、事務局が執行すべき事務の実施状況が確認でき、新型コロナウイルス感染症感染防止による影響を受けた事業を除き、学校教育課、生涯学習課共に概ね計画通りに事業が執行されていることが確認できた。

教育委員会の活動の状況を確認し、町民が満足する教育行政を推進するため、次年度以降も点検・評価を実施していきたい。

元函南町立桑村小学校長

田方地区学校生活協同組合専務理事

学識経験者 木下 正則

1 教育委員会の活動

新型コロナウイルスの感染予防対策のため、「教育委員会の活動」が例年より制限される中、教育委員会と保護者・地域、事務局、首長、及び教育委員の研修等の活動が滞ることなく行われたことは評価できる。直接顔を合わせて意見交換したり活動したりすることで、きめ細やかな連携がとれると思う。新型コロナウイルスの影響で、直接会う機会は減っていると思うが、リモート会議や感染対策の徹底をはかりながら、なるべく顔を合わせる機会を多くとって、連携を図っていただきたい。

特に、函南町のトップである町長との連携はとても大切である。地域や保護者の声、各校の児童生徒や教職員の様子等、函南町の教育の実態を知る機会をなるべく多くとってもらいたいと思う。そんな意味で、直接学校や園を訪問し、子どもたちの様子を観察したり、教員と語り合ったりする機会は貴重である。全ての学校や園を訪問し、日頃の子どもたちや教職員の様子、学校内外の教育環境、直接訪問することで確かな現状と課題を把握し、改善に向けた対策が見えてくるはずである。

2 教育委員会が管理・執行する事務

コンプライアンスの重要性が益々高まっている昨今、特に教職員や行政のコンプライアンスには細心の注意を図りたい。そうした中で、自己評価が全てAとなっていることは評価できる。しかし、どんなに気をつけていたとしても過失や事故はおこるものである。日頃から緩みがぬれよう努力を継続してほしい。

教職員の不祥事は、あってはならないことであり、学校だけに任せることなく教育委員会も含め繰り返しの研修や指導を実施したい。そして、教職員一人一人が自分事として捉えられるような心に響くものになるようなものを考えてもらいたい。また、旭川市におけるいじめ問題についても、真実はわからないが、教育委員会がいじめを隠蔽したような報道になっており、初期の対応のまずさが混乱を招いているように思う。まずは、真実を学校と教育委員会が把握・共有し、一枚岩となって素早い対応を図らねばならない。行政と教育機関の不断の連携及び危機管理体制を望む。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教職員の働き方改革が進む中、中学校における部活動は勤務時間の超過、子ども・保護者とのトラブル等、負担に感ずる教職員が少なからずいる。部活動の改革が函南町単独では難しいとして評価がCとなっているは問題である。難しいことはわかるが、県や他の市町と連携をとりながら、何か始めなければ問題の先送りをするだけで何も進まない。働き方改革とは、「生産性の向上を図ることである」とある講演で聴いたことがあるが、部活動だけでなく学校の業務の全体的見直しを行わなければ、教員をめざす優秀な人材が出てこなくなり、学校教育の質の低下を招くことにもつながる。

I C Tの活用、地域連携による学校支援体制の充実、予算的に厳しい制限もあると思うが、教育現場の要望を踏まえた力強い支援をお願いしたい。さいわい函南町では全校がコミュニティ・スクールに指定され研究を進めているとのこと。地域と学校がともに歩む仕組みが完成するのは時間がかかると思うが、スクールアドバイザーなどの実践がある函南町には、地域連携の下地があると思う。学校、保護者、地域、教育委員会がしっかりとスクラムを組んで、チーム函南として一歩ずつ改革を進めていくことを望む。

函南町校長会会長（函南町立東小学校長）

学識経験者 西川 真澄

1 教育委員会の活動

新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、前年度の3月に引き続き、令和2年4月9日から5月31日まで休業という未だかつて経験したことのない状況でスタートした年度であったが、教育委員会が町の教育行政の推進役として支えてくださったことで、学校等教育現場では大きな混乱なく教育活動を展開することができた。

教育委員会主催行事や学校行事がコロナ関連で中止や縮小となり現状を把握する機会が減ってしまったことは残念なことであったが、総合教育会議をはじめとして各種会合や学校訪問などが状況に応じて適切に行われ函南町の教育の充実につながっていた。この困難な状況を機に連携面において業務改善の観点からもより有意義で実効的な方法を模索していくきっかけにしていきたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

第六次函南町総合計画の基本理念に基づき定められた新たな教育大綱の実現に向けた教育がスタートしている。函南町の教育推進の重点が明確に定められ、それに従って校長会をはじめとする各種研修会を計画的に実施することで教育関係職員のスキルアップにつながっている。今後もキャリアステージや担当業務に応じた研修の企画・運営を進めてほしい。

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、公立学校情報機器整備費補助金に関しては、町の財政負担との兼ね合いで難しい部分も多かったはずであるが、適切な予算措置が実施され各学校・園で有効に活用されている。先が見えないコロナへの対応や新たな教育の流れに対しての補助が今後も続くことも予想されるので、引き続き現場との連携を密にした対応を望んでいる。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

I C Tを活用した教育活動の推進に関しては、函南町G I G Aスクール構想を立ち上げ、一人一台端末の配備を始め、新たな教育環境整備を短期間で進めていただいたことは大いに評価できる。現場ではこれを有効に活用し授業改善を図っていけるよう研修を進めていきたい。

令和2年度から学校教育課内に設置された幼児教育センターは、関係機関との連携をもとに、保幼・小・中の円滑な接続が図られている。幼児期教育の充実、特別支援教育の推進と学校教育の基盤となる部分には今後も手厚い対応の継続をお願いしたい。

町内小中学校の全てが、令和2年度からのコミュニティスクール化された。各校の学校運営協議会に地域学校協働活動推進員が参加することで新たに組織を立ち上げた学校も順調に活動を進めることができている。コーディネート役の推進員を増やすなどして、さらなる活動の活性化を目指していきたい。

函南町立西小学校PTA会長

学識経験者 浅井 秀明

1 教育委員会の活動

コロナ禍であっても毎月の定例教育委員会、2回の総合教育会議を開催し協議がなされたことはとても評価できる。

経験したことのない状況に対して、今まで以上に町長や教育現場と連携が重要となり、情報の共有や問題点の解決等多くのご苦労があったと思われる。感染防止対策を講じながらの運営に心より感謝したい。今後も教育現場と連携を密にし、各校の状況に則した対応をお願いしたい。

「研修会への参加状況」及び「所管施設の訪問」については、新型コロナウイルス感染症感染対策のため制限があったことを鑑みると実現度がBとなってしまったことは致し方ない。今後もwebを活用し、よりスムーズでオープンな活動を期待する。社会教育及び社会体育施設がこれからも安心安全に利用できるためにも訪問は重要と考える。

2 教育委員会が管理・執行する事務

「県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること」について、昨今教職員の不祥事のニュースを耳にすることが多くなっていることから、適切な指導が行われることにより子どもたちが安心した学校生活を送れていることに感謝したい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「学びに向かう力を伸ばす学習」において「図書のまち・函南宣言」を推進するための取り組みが評価できる。今後も函南町民の学びの場としてオンライン図書館の導入など多様化するニーズに対応していただくことを期待したい。

函南GIGAスクール構想のもと、児童生徒一人一人に端末の配備やそれに向けての準備等多くのご苦労があったと思われる。短期間でハード面の充実が取られたことはとても評価できることであり、今後は不登校など全ての子どもが学校外であっても平等に授業を受けられるような環境整備が進むことを期待したい。

質の高い教育を行うためにも労働環境の改善はとても重要と考える。ICT教育の導入などの新たな取り組みや、児童生徒個々に合わせた教育が求められる昨今、教職員に求められる専門性や資質は以前より格段に高まっていると思われる。業務の分担や最適化が行われ、教職員の心身が健康な状態で子どもたちと向き合えるよう労働環境の改善が行われることを期待したい。

第六次函南町総合計画に基づき、学校施設の整備、環境の改善が順調に行われていることに感謝したい。学校内での訓練だけでなく地域との連携を強固にし、いつ起こるか分からない災害に対して準備、行動ができるような取り組みがあることを望む。

命を守る、命の大切さを伝える教育を行うために各組織と連携をとり、子どもたちに寄り添った対応ができていることに感謝をしたい。自分を大切に、他人を尊重し、地域を愛する子どもたちが増えることを願う。

学校と行政、地域が連携し、学校教育を充実させ魅力あるまちづくりに繋げていただきたい。

第4 総合評価

令和元年度に世界的に流行した新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）は、その後も世界中で感染拡大が広がり、国内においても感染拡大する事態となりました。

令和2年4月9日から令和2年5月31日まで国から小中学校へ休業要請があり学校活動の中断、また生涯学習関係施設においては、施設利用制限が余儀なくされました。その後、感染予防対策として新しい生活様式のスタイルが示され、密にならない学校運営や公共施設利用対策が求められました。学校等教育現場においては、かつて経験したことのない対応を教職員、教育委員会が関係機関等と互いに協力し知恵を出し合い、乗り越えてきました。こうした取り組みが功を奏し町内での感染拡大は抑えられました。一方、感染症感染防止対策としてICT化がより一層進み、学校現場においては「函南町GIGAスクール構想」が加速し新たなステージへの移行期となる年度となりました。そうした中で当教育委員会は、不易流行を意識して教育行政を進めてきました。

以上のことを振り返り、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を実施し、その結果を今回の報告書にまとめました。

「教育委員会の活動」については、毎月開かれる定例教育委員会を感染症感染防止に配慮しながら開催し教育に関する重要事項を審議いたしました。また、教育委員会として学校等教育現場を把握することが重要と考えており、町内小中学校、幼稚園、保育園及び生涯学習関係施設の視察を行い、各校（園）長や職員等から説明を受け、感染症感染防止対策を含む安全管理体制や教育現場の充実に活かしました。令和2年度からスタートした新たな教育大綱を柱として、町の総合教育会議を2回実施し、町長と町の教育の方向性を協議いたしました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、項目を個別に点検・評価することにより、事業などの執行状況を確認し成果を検証いたしました。学校教育・社会教育、文化、スポーツとそれぞれの事業において、安心安全な施設の管理や整備、またソフト面での工夫や改善に努めました。

施設面では、耐震性で指摘のあった構造物等の改修、トイレの洋式化整備、ICT教育を多様化するための高速大容量ネットワークの構築、また各種生涯学習課が所管する貸出施設等の改善・改修を計画的に進めました。感染拡大防止対策事業には、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金等を活用し、消毒薬配備や施設の換気対策、関連備品の購入など学校現場や各種施設の安全を施してきました。更に国が令和元年度から5年間でハード整備を進めようと計画した「GIGAスクール構想」が前倒しとなりオンラインを活用した授業や学習を行うため、児童・生徒に1人1台のコンピューター端末整備が進み、全ての児童生徒に端末を配付することができました。

今後は、「函南町GIGAスクール構想」に基づくICT教育の充実、授業力向上に資する働き方改革や研修機会の提供、幼児教育センターを核とした保幼小中接続連携の強化、地域力を活かしたコミュニティスクールの実践により、質の高い教育を推進して参ります。さらに学校及び教育支援センター並びに関係機関と連携し支援が必要な児童への対応によって、多様化する子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる学校教育と併せて町民の社会教育、文化、スポーツの推進と生涯学習社会の成熟を目指して参ります。また、各種施設の新型コロナウイルス感染症感染防止の徹底と安全性や快適さに配慮した施設等の環境整備に努めて参ります。

最後に、学識経験者の皆さまにおかれましては、お忙しい中、教育委員会の自己点検・評

価に対する貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を参考に、函南の教育・文化に責任を持つ組織として、変革期を迎えた教育行政をより質の高い教育、安心安全快適な環境づくり、生涯に渡り学び続けることができる函南町を目指していきます。今後とも、教育委員会の活動に忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

函南町教育長 久保田 浩子

議案第 2 号

令和 3 年度函南町一般会計「教育費」補正予算について

令和 3 年度函南町一般会計補正予算（第 9 号）のうち、教育委員会関係補正予算を別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和 4 年 1 月 27 日 提出

函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和 3 年度函南町一般会計補正予算（第 9 号）のうち、教育委員会関係補正予算について、町議会の議決を経るべき議案の作成にあたり、教育委員会の意見を求めるものです。

令和3年度 一般会計補正予算（第9号） 3月補正予算

学 校 教 育 課 補 正 予 算

（歳 入）

（ 事 務 局 事 務 事 業 ）

（教育支援センター事務事業）

（ 小 学 校 管 理 事 業 ）

（小 学 校 教 育 振 興 事 業 ）

（ 中 学 校 管 理 事 業 ）

（中 学 校 教 育 振 興 事 業 ）

令和3年度 学校教育課補正予算（第9号）要求一覧表

歳入

単位：千円

充当先事業名	歳入科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
小学校教育振興事業 中学校教育振興事業	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 学校教育費補助金 要保護児童生徒援助費補助金	70	△ 66	4	新型コロナウイルス感染症感染防止対策に伴い、修学旅行の実施見送りや行程変更が生じたため、対象経費の減少により歳入額を減額する。 ・小学校分 △10千円 ・中学校分 △56千円
小学校教育振興事業 中学校教育振興事業	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 学校教育費補助金 特別支援教育就学奨励費補助金	636	△ 177	459	新型コロナウイルス感染症感染防止対策に伴い、校外学習及び修学旅行の実施見送りや行程変更が生じたため、対象経費の減少により歳入額を減額する。 ・小学校分 △87千円 ・中学校分 △90千円
事務局事務事業 小学校教育振興事業 中学校管理事業 中学校教育振興事業	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 学校教育費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	16,061	31,016	47,077	補助対象事業の契約額確定により歳入額を減額し、また補助対象事業の追加により歳入額を増額する。 (1) 中学校トイレ衛生環境改善事業の契約額確定による減額 ・△946千円 (2) オンライン学習の環境整備事業の契約額確定による減額 ・小学校分 △81千円 ・中学校分 △41千円 (3) 東中学校屋内運動場屋根改修工事の追加による増額 ・31,020千円 (4) GIGAスクールポータル配置促進事業の追加による増額 ・1,064千円
事務局事務事業	県庫支出金 県補助金 教育費国庫補助金 学校教育費補助金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	470	△ 38	432	新型コロナウイルス感染症感染防止対策に伴い、「しずおか寺子屋事業」の実施回数が減少したため、対象経費の減少により歳入額を減額する。
町立学校建設基金管理事業（企画財政課）	財産収入 財産売払収入 木材売払収入 木材売払収入 木材売払収入	0	5,500	5,500	丹那小学校及び函南中学校林の森林経営委託契約に基づき、木材売払収入が生じたため、歳入額を増額する。 ・見込額5,766,273円・・・確実性を担保するため、5,500千円分計上
小学校管理事業	諸収入 雑入 雑入 雑入 線下補償料地元交付金	12	17	29	送電線下補償料（東京電力初川線）の収入額確定により歳入額を増額する。 ・確定額 29,205円
中学校教育振興事業	諸収入 雑入 雑入 雑入 区域外就学援助費負担金	0	6	6	区域外就学をしている準要保護生徒の学用品費等自治体（三島市）負担額が生じたため、歳入額を増額する。 ・見込額 6,249円
合 計		17,249	36,258	53,507	

令和3年度 学校教育課補正予算（第9号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
事務局事務事業	報償費 補償金	200	△ 50	150	新型コロナウイルス感染症感染防止に伴い、幼児教育センター研修会をオンライン研修に切替えたため、講師謝金の不要額を減額する。
	報償費 補償金	165	△ 12	153	新型コロナウイルス感染症感染防止に伴い、しずおか寺子屋事業の回数を減らしたため、学習支援員謝金の不要額を減額する。
	需用費 印刷製本費	744	△ 117	627	教育要覧、函南教育及び幼児教育カリキュラム印刷製本の契約額確定により不要額を減額する。
小 計		1,109	△ 179	930	
教育支援センター事務事業	報酬 会計年度任用職員時間外勤務手当等相当報酬	221	△ 121	100	1月から3月の時間外勤務の見込みから時間外勤務手当等相当報酬の不要額を減額する。
	職員手当等 会計年度任用職員期末手当	2,978	△ 273	2,705	6月及び12月期末手当支出額確定により不要額を減額する。
	共済費 会計年度任用職員保険料	3,466	△ 300	3,166	1月から3月の勤務見込みから保険料の不要額を減額する。
	使用料及び賃借料 複写機等使用料	98	27	125	チャレンジ教室2学期行事や授業等のために必要な複写機使用料の不足額を増額する。
小 計		6,763	△ 667	6,096	

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
小学校管理事業	給料 一般職給	12,780	△ 1,400	11,380	休職者復職予定の延期により給料の不要額を減額する。
	職員手当等 期末手当	2,735	△ 150	2,585	6月及び12月期末手当支出額確定により不要額を減額する。
	職員手当等 勤勉手当	1,986	△ 50	1,936	6月及び12月勤勉手当支出額確定により不要額を減額する。
	職員手当等 会計年度任用職員期 末手当	8,567	△ 892	7,675	6月及び12月期末手当支出額確定により不要額を減額する。
	旅費 普通旅費	157	△ 103	54	新型コロナウイルス感染症感染防止対策に伴い、出張回数減少が減少したため、不要額を減額する。
	需用費 燃料費	3,489	482	3,971	灯油等燃料の価格高騰及び使用見込の増加により不足額を増額する。 ・函南小…62千円 ・東小…270千円 ・西小…150千円
	需用費 光熱水費	40,000	1,486	41,486	電気・水道代等の価格高騰及び使用見込の増加により不足額を増額する。 ・函南小…562千円 ・丹那小…457千円 ・東小…290千円 ・西小…177千円
	役務費 通信運搬費	2,059	△ 250	1,809	電話料の経費節減及び使用見込の減少により不要額を減額する。 ・函南小△50千円 ・丹那小…△50千円 ・桑村小…△50千円 ・東小…△50千円 ・西小…△50千円
	役務費 手数料	1,556	△ 300	1,256	児童が受診した健康診断手数料の契約額確定により不要額を減額する。
	委託料 施設管理委託料	2,178	△ 1,386	792	学校警備委託（セコム）料の契約額確定により不要額を減額する。
	委託料 施設管理委託料	121	△ 121	0	新型コロナウイルス感染症感染防止のためプール事業中止により、プール施設管理委託料を全額減額する。
	委託料 施設管理委託料	1,400	△ 300	1,100	グラウンド用塩化マグネシウム散布業務委託料の契約額確定により不要額を減額する。
	委託料 医務事業委託料	1,468	△ 462	1,006	教職員検診業務委託料の契約額確定により不要額を減額する。
	使用料及び賃借料 OA機器賃借料	7,265	△ 1,100	6,165	校務PC等の各種OA機器賃借料の契約額確定により不要額を減額する。
	工事請負費 工事請負費	4,821	154	4,975	百葉箱を囲むフェンスが老朽化により破損して危険なため撤去するための費用を増額する。桑村小学校百葉箱フェンス、基礎撤去工事 139,320円×1.1＝153,252円
小 計		90,582	△ 4,392	86,190	

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
小学校教育振興事業	扶助費 就学援助費	6,499	△ 434	6,065	就学援助費の支給見込額の減少により不要額を減額する。 就学援助5,309,122円+特別支援755,622円=6,064,744円
小 計		6,499	△ 434	6,065	
中学校管理事業	職員手当等 会計年度任用職員期 末手当	2,201	△ 109	2,092	6月及び12月期末手当支出額確定により不要額を減額する。
	共済費 一般職共済組合負担 金	3,181	22	3,203	標準報酬月額が増額した職員がおり、共済負担金見込額の不足額を増額する。
	共済費 会計年度任用職員保 険料	1,957	△ 200	1,757	保険料支出見込額の減少により不要額を減額する。
	需用費 修繕料	3,100	300	3,400	東中学校給食用食器洗浄機ガスブースター過昇防止センサー故障による修繕費を増額する。 食器洗浄機修理272,200円×1.1=299,420円
	需用費 教科書費	5,168	△ 380	4,788	A Iドリルの契約額確定により不要額を減額する。
	役務費 通信運搬費	1,152	△ 131	1,021	電話料の経費節減及び使用見込の減少により不要額を減額する。 ・函南中…31千円 ・東中…100千円
	役務費 手数料	1,225	△ 294	931	生徒が受診した健康診断手数料の契約額確定により不要額を減額する。
	委託料 施設管理委託料	924	△ 528	396	学校警備（セコム）委託料の契約額確定により不要額を減額する。
	委託料 事務事業委託料	15,893	△ 2,693	13,200	スクールバス送迎業務委託料の契約額確定により不要額を減額する。
	委託料 医務事業委託料	945	△ 316	629	教職員の指定年齢検診及び健康診断の契約額確定により不要額を減額する。
	使用料及び賃借料 OA機器賃借料	3,934	△ 800	3,134	校務PC等の各種OA機器賃借料の契約額確定により不要額を減額する。
小 計	工事請負費 工事請負費	55,589	△ 4,871	50,718	東中学校トイレ衛生環境改善事業及び屋外運動場屋根改修工事他の契約額確定により不要額を減額する。
		95,269	△ 10,000	85,269	

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
中学校教育振興事業	負担金補助及び交付金 負担金	0	76	76	区域外就学をしている準要保護生徒の学用品費等自治体（沼津市）への負担金見込額を計上する。見込額 75,431円
	扶助費 就学援助費	6,998	△ 1,914	5,084	就学援助費の支給見込額の減少により不要額を減額する。 見込額 就学援助4,260,242円＋特別支援822,951円＝5,083,193円
小 計		6,998	△ 1,838	5,160	
合 計		207,220	△ 17,510	189,710	

令和3年度 一般会計補正予算（第9号） 3月補正予算

生涯学習課 補正予算

(歳入)
(農村環境改善センター管理事業)
(社会教育総務事務事業)
(コミュニティ推進事業)
(文化センター管理事業)
(生涯学習推進事業)
(文化財保護事業)
(文化財調査事業)
(図書館等管理事業)
(仏の里美術館管理事業)
(社会体育総務事務事業)
(体育施設管理事業)
(運動公園等管理事業)
(木立キャンプ場管理事業)

令和3年度 生涯学習課補正予算（第9号）要求一覧表

歳入

単位：千円

充当先事業名	歳入科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
農村環境改善センター管理事業	使用料及び手数料 使用料 農林水産業使用料 農村環境改善センター使用料 農村環境改善センター使用料	74	△ 74	0	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休館等使用料の減収により歳入額を減額する。
小 計		74	△ 74	0	
コミュニティ推進事業	使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料 西部コミュニティセンター使用料	1,331	△ 674	657	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休館等使用料の減収により歳入額を減額する。
	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 社会教育費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	202	202	畑毛区温泉場多目的集会所2階トイレ改修工事に対するコミュニティ施設整備費補助金対象事業に充てるため、歳入額を増額する。 補助対象事業費 405,900円×1/2以内=202,000円
	諸収入 雑入 雑入 雑入 市町村振興協会省エネルギー機器導入助成金	686	△ 65	621	西部コミュニティセンターLED化工事に対する助成金の交付確定により歳入額を減額する。
	諸収入 雑入 雑入 雑入 コミュニティ施設改修事業助成金	680	227	907	丹那区名賀集会所耐震補強工事に対するコミュニティ施設整備費補助金を対象とする助成金の交付決定により歳入額を減額する。
小 計		2,697	△ 310	2,387	
文化センター管理事業	使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料 文化センター使用料	3,471	△ 2,200	1,271	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休館等使用料の減収により歳入額を減額する。
	県支出金 県補助金 教育費県補助金 社会教育費補助金 地震・津波対策等減災交付金	201	△ 37	164	文化センターガラス飛散防止フィルム張替え工事に対する交付金の交付決定により歳入額を減額する。
小 計		3,672	△ 2,237	1,435	

歳入

単位：千円

充当先事業名	歳入科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説明
生涯学習推進事業	県支出金 県補助金 教育費県補助金 社会教育費補助金 学校・家庭・地域連携協力推進事業 費補助金	384	△ 150	234	ジュニアコーラス、わいわい塾、放課後子どもプランに対する補助金の変更決定により歳入額を減額する。
	諸収入 雑入 雑入 雑入 地域づくり推進事業助成金	712	△ 151	561	令和4年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」関連事業、親子ふれあい映画会に対する助成金の交付決定により歳入額を減額する。
小計		1,096	△ 301	795	
文化財保護事業	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 社会教育費補助金 文化財保護事業費補助金	16,284	△ 2,020	14,264	史跡箱根旧街道災害復旧事業に対する補助金の交付決定により歳入額を減額する。
小計		16,284	△ 2,020	14,264	
文化財調査事業	諸収入 受託事業収入 教育費受託事業収入 社会教育費受託事業収入 埋蔵文化財発掘調査受託事業収入	304	△ 304	0	埋蔵文化財発掘調査受託事業の収入実績により歳入額を減額する。
小計		304	△ 304	0	
図書館等管理事業	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 社会教育費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金	0	170	170	図書館感染症対策物品購入費に対する交付金により歳入額を増額する。
小計		0	170	170	

歳入

単位：千円

充当先事業名	歳入科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
仏の里美術館管理事業	使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料 かんなみ仏の里美術館観覧料	3,537	△ 2,264	1,273	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休館等使用料の減収により歳入額を減額する。
	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 社会教育費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	396	396	仏の里レジカウンター用・廊下カウンター用パーテーション、空気清浄機の購入に対する交付金により歳入額を増額する。
	諸収入 雑入 雑入 雑入 仏の里美術館絵はがき等代金	1,241	△ 678	563	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休館等により、売り上げが減収したため、歳入額を減額する。
小 計		4,778	△ 2,546	2,232	
体育施設管理事業	使用料及び手数料 使用料 教育使用料 保健体育使用料 社会体育施設使用料	3,607	△ 1,350	2,257	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休館等使用料の減収により歳入額を減額する。
小 計		3,607	△ 1,350	2,257	
運動公園等管理事業	使用料及び手数料 使用料 教育使用料 保健体育使用料 有料公園等施設使用料	4,928	△ 1,360	3,568	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休園等使用料の減収により歳入額を減額する。
小 計		4,928	△ 1,360	3,568	
木立キャンプ場管理事業	使用料及び手数料 使用料 教育使用料 保健体育使用料 キャンプ場施設使用料	295	△ 248	47	自然災害に伴う施設の閉場で使用料が減収したため、歳入額を減額する。
小 計		295	△ 248	47	
合 計		37,735	△ 10,580	27,155	

令和3年度 生涯学習課補正予算（第9号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
農村環境改善センター管理事業	需用費 光熱水費	1,659	△ 509	1,150	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う農村環境改善センターの休館等により光熱水費を減額する。
小 計		1,659	△ 509	1,150	
社会教育総務事務事業	報酬 会計年度任用職員報酬	5,364	△ 908	4,456	育児休暇取得をした職員分の報酬不要額を減額する。
	職員手当等 会計年度任用職員期末手当	1,012	△ 165	847	育児休暇取得をした職員分の期末手当不要額を減額する。
	共済費 会計年度任用職員保険料	883	△ 247	636	育児休暇取得をした職員分の保険料不要額を減額する。
小 計		7,259	△ 1,320	5,939	
コミュニティ推進事業	需用費 光熱水費	1,617	△ 342	1,275	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う西部コミュニティセンターの休館等により光熱水費を減額する。
	負担金補助及び交付金 補助金	180	△ 120	60	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴うシャギリ保存事業補助対象団体の活動縮小により補助金を減額する。
	負担金補助及び交付金 交付金	570	△ 420	150	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う各区体育大会助成対象団体の活動縮小により交付金を減額する。
	負担金補助及び交付金 建設補助金	6,240	△ 933	5,307	補助対象経費減少により建設補助金を減額する。
小 計		8,607	△ 1,815	6,792	
文化センター管理事業	需用費 光熱水費	8,367	△ 524	7,843	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う文化センター休館等による光熱水費の不要額を減額する。
小 計		8,367	△ 524	7,843	
生涯学習推進事業	報償費 報償金	549	△ 237	312	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴うジュニアコーラス、家庭教育支援講演会、男女共同参画推進事業の中止による講師謝金の不要額を減額する。
	委託料 事務事業委託料	1,310	△ 1,010	300	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と、新型コロナウイルスワクチン接種会場確保による施設使用制限に伴う文化祭の中止により不要額を減額する。
小 計		1,859	△ 1,247	612	

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
文化財保護事業	旅費 普通旅費	275	△ 129	146	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う会議のリモート開催や書面開催、中止により旅費の不要額を減額する。
	委託料 事務事業委託料	12,441	△ 2,285	10,156	史跡箱根旧街道災害復旧整備計画策定業務委託、雨水対策検討業務委託の契約額確定により不要額を減額する。
	工事請負費 工事請負費	10,503	△ 493	10,010	史跡箱根旧街道災害復旧工事の契約額確定により不要額を減額する。
小 計		23,219	△ 2,907	20,312	
文化財調査事業	報酬 会計年度任用職員報酬	1,846	△ 79	1,767	発掘調査(受託分)の事業実績により普通作業員報酬の不要額を減額する。
	需用費 消耗品費	121	△ 2	119	発掘調査(受託分)の事業実績により発掘消耗品費の不要額を減額する。
	使用料及び賃借料 賃借料	465	△ 222	243	発掘調査(受託分)の事業実績により重機賃借料の不要額を減額する。
小 計		2,432	△ 303	2,129	
図書館等管理事業	共済費 会計年度任用職員保険料	4,178	23	4,201	保険料の精査により不足額を増額する。
	需用費 光熱水費	8,517	197	8,714	暖房による電気料の増額により、不足額を増額する。
	需用費 修繕料	308	370	678	突発的な修繕が生じたため、不足額を増額する。 ・多目的トイレ操作パネル故障による交換修繕 48,400円 ・蓄熱槽補給水用電動弁(暖房用)バルブの交換修繕 176,000円 ・中水加圧給水ポンプユニット修繕 145,090円
小 計		13,003	590	13,593	
仏の里美術館管理事業	共済費 会計年度任用職員保険料	966	△ 116	850	保険料の精査により不要額を減額する。
	報償費 報償金	268	△ 223	45	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴うボランティアガイド養成講座の事業変更により、講師謝金の不要額を減額する。
	旅費 普通旅費	354	△ 20	334	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴うボランティアガイド養成講座の事業変更により、講師旅費の不要額を減額する。
	役務費 手数料	479	△ 132	347	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休館等により、仏像展示室の開閉が少なく仏像調湿保存剤の詰替えが不要となったため、不要額を減額する。
	備品購入費 庁用器具費	0	396	396	新型コロナウイルス感染症対策備品を購入するため増額する。 ・仏の里レジカウンター用パーテーション 48,000円×1台×1.1=52,800円 ・廊下カウンター用パーテーション 52,000円×1台×1.1=57,200円 ・空気清浄機 260,000円×1台×1.1=286,000円
小 計		2,067	△ 95	1,972	

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
社会体育総務事務事業	報酬 委員報酬	67	△ 67	0	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、スポーツ推進審議会の開催見送りや書面開催に変更したため、不要額を減額する。
	給料 一般職給	11,800	△ 2,000	9,800	病気休業中職員の休暇期間延長により不要額を減額する。
	職員手当等 通勤手当	75	16	91	病気休業中職員の通勤手当不要額を増額する。
	職員手当等 期末手当	2,612	△ 200	2,412	病気休業中職員の休暇期間延長により不要額を減額する。
	職員手当等 勤勉手当	1,892	△ 100	1,792	病気休業中職員の休暇期間延長により不要額を減額する。
	共済費 一般職共済組合負担金	3,864	△ 100	3,764	病気休業中職員の休暇期間延長により不要額を減額する。
	旅費 費用弁償	22	△ 22	0	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、スポーツ推進審議会の開催見送りや書面開催に変更したため、不要額を減額する。
	使用料及び賃借料 自動車借り上げ料	113	△ 113	0	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、市町駅伝競走大会の応援自粛によりバスの借上げを実施しなかったため、不要額を減額する。
小 計		20,445	△ 2,586	17,859	
体育施設管理事業	需用費 光熱水費	2,275	△ 287	1,988	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う函南町体育館休館等により光熱水費の不要額を減額する。
	需用費 修繕料	1,196	193	1,389	小学校体育館の照明（メタルハライドランプ）交換により修繕料を増額する。
	委託料 施設管理委託料	6,924	△ 491	6,433	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う函南町体育館休館等により管理委託料の不要額を減額する。
小 計		10,395	△ 585	9,810	
運動公園等管理事業	共済費 会計年度任用職員保険料	2,042	13	2,055	保険料の精査により不足額を増額する。
	委託料 施設管理委託料	15,493	△ 807	14,686	運動公園芝生管理・草刈等委託、ビル管理委託、防塵剤散布委託の契約額確定により不要額を減額する。
小 計		17,535	△ 794	16,741	
木立キャンプ場管理事業	委託料 施設管理委託料	1,384	△ 741	643	自然災害に伴う施設の閉場により施設管理委託の不要額を減額する。
小 計		1,384	△ 741	643	
合 計		118,231	△ 12,836	105,395	

議案第3号

令和4年度函南町一般会計「教育費」予算について

令和4年度函南町の一般会計予算のうち教育委員会関係予算について、別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和4年1月27日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和4年度函南町の一般会計予算のうち教育委員会関係予算について、町議会の議決を経るべき議案の作成にあたり、教育委員会の意見を求めるものです。

令和4年度 当初予算案説明書

函南町教育委員会
学校教育課

令和4年度 学校教育課当初予算説明資料(歳入)

(単位：千円)

財源充当先事業名	歳入科目	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減
事務局事務事業	国庫支出金	教育支援体制整備事業費交付金	2,068	1,903	165
	国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金	1,456	0	1,456
	県支出金	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	470	470	0
	小計		3,994	2,373	1,621
小学校管理事業	国庫支出金	教育支援体制整備事業費補助金	802	0	802
	繰入金	町立学校建設基金繰入金	13,000	0	13,000
	諸収入	雑入 線下補償料地元交付金	12	12	0
	小計		13,814	12	13,802
小学校教育振興事業	国庫支出金	要保護児童生徒援助費補助金	11	10	1
	国庫支出金	特別支援教育就学奨励費補助金	615	347	268
	国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,571	0	1,571
	小計		2,197	357	1,840
中学校管理事業	繰入金	町立学校建設基金繰入金	7,000	0	7,000
	諸収入	雑入 私用電話料	1	1	0
	小計		7,001	1	7,000
中学校教育振興事業	国庫支出金	要保護児童生徒援助費補助金	91	60	31
	国庫支出金	特別支援教育就学奨励費補助金	600	289	311
	国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	628	0	628
	小計		1,319	349	970
	合計		28,325	3,092	25,233

令和4年度 学校教育課当初予算説明資料

■教育委員会事務事業

- ・教育委員会、就学支援委員会、いじめ防止等生徒指導連絡協議会及びいじめ問題対策専門委員会の開催と委員報酬、教育研究活動奨励に要する経費
- ・教育委員会:年12回、総合教育会議:年2回、就学支援委員会:年4回、いじめ防止等生徒指導連絡協議会:年2回、いじめ問題対策専門委員会:年2回の開催を予定
- ・町内小中学校教職員の研究活動奨励補助

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
01 報酬	教育委員、就学支援委員、いじめ防止等生徒指導連絡協議会委員及びいじめ問題対策専門委員報酬	1,098	1,166	△ 68	
07 報償費	記念品	5	5	0	
08 旅費	教育委員、就学支援委員、いじめ防止等生徒指導連絡協議会委員及びいじめ問題対策専門委員費用弁償	304	338	△ 34	
09 交際費	交際費	10	10	0	
18 負担金補助及び交付金	県市町村教育委員会連絡協議会負担金・町教育研究会事業費補助金等	733	728	5	
合 計		2,150	2,247	△ 97	

■事務局事務事業

- ・教育委員会事務局の運営に要する経費
- ・教育長、職員の人件費、指導主事・言語聴覚士・ICT学習支援員、幼児教育アドバイザーの非常勤職員報酬等
- ・幼児教育センターの運営費用、田方地区教員研修協議会の負担金等

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
01 報酬	結核対策委員・会計年度任用職員等報酬	9,590	8,563	1,027	
02 給料	教育長、一般職給	39,198	40,159	△ 961	
03 職員手当等	期末手当、勤勉手当等	43,248	42,706	542	
04 共済費	職員共済組合負担金、会計年度任用職員保険料	13,451	13,743	△ 292	
07 報償費	地域学校協働活動推進員・支援員謝金等	663	656	7	
08 旅費	費用弁償・職員普通旅費	306	357	△ 51	
10 需用費	消耗品費、印刷製本費、図書雑誌費	1,884	955	929	
11 役務費	通信運搬費等	406	362	44	
12 委託料	就学時健康診断委託料	184	193	△ 9	
13 使用料及び賃借料	複写機等使用料、AEDリース(全校分)	633	915	△ 282	
18 負担金補助及び交付金	田方地区教員研修協議会負担金等	2,017	2,017	0	
21 補償補填金及び賠償金	授業目的公衆送信補償金	386	387	△ 1	
合 計		111,966	111,013	953	

令和4年度 学校教育課当初予算説明資料

■教育支援センター事務事業

- ・教育支援センターの運営に要する経費
- ・SSW、教育支援相談員、生徒指導支援専門監、チャレンジ教室指導員等の会計年度任用職員報酬等
- ・教育支援センターの備品購入費

(単位：千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
01 報酬	会計年度任用職員報酬・時間外勤務手当相当報酬	14,555	14,398	157	
03 職員手当等	会計年度任用職員期末手当	3,068	2,978	90	
04 共済費	会計年度任用職員保険料等	3,213	3,466	△ 253	
08 旅費	費用弁償・職員普通旅費	238	205	33	
10 需用費	消耗品費、図書雑誌費	186	199	△ 13	
11 役務費	通信運搬費	113	96	17	
13 使用料及び賃借料	複写機等使用料	98	88	10	
17 備品購入費	庁用器具費	347	0	347	多目的テーブル他
18 負担金補助及び交付金	全国適応指導教室連絡協議会負担金	5	5	0	
合 計		21,823	21,435	388	

■小学校管理事業

- ・各学校の管理運営に要する経費
- ・工事は、各小学校の改修工事等を実施予定
- ・備品は、給食備品、保健備品、一般管理備品等を購入予定

(単位：千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
01 報酬	会計年度任用職員報酬・時間外勤務手当相当報酬	43,981	37,793	6,188	
02 給料	一般職給	13,816	13,780	36	
03 職員手当等	期末手当、勤勉手当等	15,068	13,496	1,572	
04 共済費	職員共済組合負担金、会計年度任用職員保険料	9,915	8,629	1,286	
07 報償費	校医等の謝金	1,892	1,896	△ 4	
08 旅費	費用弁償・職員普通旅費	1,399	1,302	97	
10 需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等	57,687	51,628	6,059	
11 役務費	通信運搬費、調理器清掃等各種手数料	13,076	10,943	2,133	
12 委託料	施設管理・事務事業・医務事業委託料	120,717	123,442	△ 2,725	
13 使用料及び賃借料	借地料、複写機等使用料、OA機器賃借料等	47,347	45,376	1,971	
14 工事請負費	各校改修工事等	15,000	3,949	11,051	
15 原材料費	維持修繕用原材料(土砂等)	400	350	50	
17 備品購入費	給食・保健・一般管理備品	7,000	5,230	1,770	
18 負担金補助及び交付金	県学校給食栄養士会負担金等	1,203	787	416	
合 計		348,501	318,601	29,900	

■各小学校管理事業

- ・各小学校で使用する用紙や事務用などの各種消耗品費

(単位：千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
10 需用費	01 消耗品費	7,969	8,008	△ 39	

小学校管理事業合計

(単位：千円)

学校管理費合計	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
	356,470	326,609	29,861	

■小学校教育振興事業

- ・各小学校の教育振興に要する経費
- ・小学校の外国人語学指導助手（A L T ・ 4 人）委託、備品は家庭科・体育・音楽・算数等の教材を整備予定
- ・要保護・準要保護児童就学援助費、特別支援学級奨励費の支給

(単位：千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
07 報償費	教育講師謝金、卒業記念品	393	425	△ 32	
10 需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕費、図書雑誌費等	3,335	3,164	171	
11 役務費	通信運搬費、教材調整・研磨・知能検査手数料	2,616	2,215	401	
12 委託料	AIT、GIGAスクール端末保守管理業務委託料等	26,007	19,800	6,207	
13 使用料及賃借料	AITドリル使用料、OA機器賃借料等	10,722	16,241	△ 5,519	
17 備品購入費	教材用備品購入費	2,000	349	1,651	
18 負担金補助及び交付金	校長会負担金等	1,406	1,381	25	
19 扶助費	就学援助費等	5,665	6,499	△ 834	
合 計		52,144	50,074	2,070	

5

■各小学校教育振興事業

- ・授業に直接使用する各種消耗品等の購入

(単位：千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
10 需用費	01 消耗品費	2,567	2,675	△ 108	

小学校教育振興事業合計

(単位：千円)

教育振興費合計	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
	54,711	52,749	1,962	

■中学校管理事業

- ・各中学校の管理運営に要する経費
- ・工事は、各中学校の改修工事等を実施予定
- ・備品は、給食備品、保健備品、一般管理備品等を購入予定

(単位：千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
01 報酬	会計年度任用職員報酬・時間外勤務手当相当報酬	12,176	10,401	1,775	
02 給料	一般職給	10,605	10,438	167	
03 職員手当等	期末手当、勤勉手当等	7,777	6,961	816	
04 共済費	職員共済組合負担金、会計年度任用職員保険料	5,595	5,067	528	
07 報償費	校医謝金等	901	898	3	
08 旅費	職員普通旅費、会計年度任用職員費用弁償等	258	241	17	
10 需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等	35,712	38,780	△ 3,068	
11 役務費	通信運搬費、調理器清掃等各種手数料	7,150	5,839	1,311	
12 委託料	施設管理・事務事業・医務事業委託料	78,831	78,080	751	
13 使用料及び賃借料	借地料、複写機等使用料、OA機器賃借料等	18,543	18,777	△ 234	
14 工事請負費	各校改修工事等	9,000	5,932	3,068	
15 原材料費	維持修繕用原材料（土砂等）	400	350	50	
17 備品購入費	給食・保健・一般管理備品	2,200	1,999	201	
18 負担金補助及び交付金	県学校給食栄養士会負担金他	606	399	207	
合 計		189,754	184,162	5,592	

■各中学校管理事業

- ・各小学校で使用する用紙や事務用などの各種消耗品費

(単位：千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
10 需用費	消耗品費	3,730	3,750	△ 20	

中学校管理事業合計

(単位：千円)

学校管理費合計	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
	193,484	187,912	5,572	

■ 中学校教育振興事業

- ・各中学校の教育振興に要する経費
- ・中学校の外国人語学指導助手（ALT・2人）委託、備品は理科、部活動等の教育備品を整備予定
- ・要保護・準要保護生徒就学奨励費、特別支援学級奨励費を支給

（単位：千円）

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
07 報償費	教育講師謝金	409	429	△ 20	
10 需用費	消耗品費、図書雑誌費等	2,387	2,547	△ 160	
11 役務費	通信運搬費等	1,529	1,266	263	
12 委託料	外国人語学指導助手(ALT)委託料	12,331	9,848	2,483	
13 使用料及賃借料	OA機器使用料等	6,345	5,450	895	
17 備品購入費	教材用備品	600	66	534	
18 負担金補助及び交付金	校長会負担金等	5,412	5,126	286	
19 扶助費	就学援助費等	6,851	6,998	△ 147	
合 計		35,864	31,730	4,134	

■ 各中学校教育振興事業

- ・授業に直接使用する消耗品等の購入

（単位：千円）

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
10 需用費	消耗品費	2,150	2,150	0	

中学校教育振興事業合計

（単位：千円）

教育振興費合計	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
	38,014	33,880	4,134	

学校教育課全体

（単位：千円）

学校教育課合計	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
	778,618	735,845	42,773	

令和4年度 当初予算案説明書

函南町教育委員会
生涯学習課

令和4年度 生涯学習課当初予算説明資料（歳入）

（単位：千円）

財源充当先事業名	歳入科目	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増 減
農村環境改善センター管理事業	使用料及び手数料	農村環境改善センター使用料	63	74	△ 11
	諸収入	市町村振興協会省エネルギー機器導入助成金	630	0	630
	小 計		693	74	619
コミュニティー推進事業	使用料及び手数料	西部コミュニティーセンター使用料	1,331	1,331	0
	県支出金	地震・津波対策等減災交付金	306	0	306
	諸収入	市町村振興協会省エネルギー機器導入助成金	0	686	△ 686
	諸収入	コミュニティー施設改修事業助成金	0	680	△ 680
	小 計		1,637	2,697	△ 1,060
文化センター管理事業	使用料及び手数料	文化センター使用料	3,259	3,471	△ 212
	県支出金	地震・津波対策等減災交付金	0	201	△ 201
	諸収入	市町村振興協会省エネルギー機器導入助成金	108	0	108
	小 計		3,367	3,672	△ 305
生涯学習推進事業	県支出金	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	438	384	54
	諸収入	生涯学習塾音楽著作権使用料	1	12	△ 11
	諸収入	地域づくり推進事業助成金	0	2,000	△ 2,000
	小 計		439	2,396	△ 1,957
文化財保護事業	国庫支出金	文化財保護事業費補助金	6,727	16,284	△ 9,557
	県支出金	文化財保護事業費補助金	1,666	1,666	0
	諸収入	函南町誌代金	8	7	1
	小 計		8,401	17,957	△ 9,556

(単位:千円)

財源充当先事業名	収入科目	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減
文化財調査事業	諸収入	埋蔵文化財発掘調査受託事業収入	305	304	1
	小計		305	304	1
仏の里美術館管理事業	使用料及び手数料	かんなみ仏の里美術館観覧料	3,537	3,537	0
	諸収入	仏の里美術館太陽光発電売電収入	95	92	3
	諸収入	仏の里美術館絵はがき等代金	1,241	1,241	0
	諸収入	仏の里美術館ふるさと納税返礼品収入	1	1	0
	諸収入	地域づくり推進事業助成金	55	0	55
	小計		4,929	4,871	58
体育施設管理事業	使用料及び手数料	社会体育施設使用料	3,452	3,607	△ 155
	小計		3,452	3,607	△ 155
運動公園等管理事業	使用料及び手数料	有料公園施設使用料	4,945	4,928	17
	諸収入	スポーツ施設等整備事業助成金	9,258	0	9,258
	小計		14,203	4,928	9,275
木立キャンプ場管理事業	使用料及び手数料	キャンプ場施設使用料	279	295	△ 16
	小計		279	295	△ 16
	合計		37,705	40,801	△ 3,096

令和4年度 生涯学習課当初予算説明資料（歳出）

■農村環境改善センター管理事業

- ・農村環境改善センターの維持管理運営に要する経費
- ・農村環境改善センタートイレ洋式化工事

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
10 需用費	消耗品費、光熱水費、修繕料	1,962	2,111	△ 149	
11 役務費	通信運搬費、手数料(浄化槽清掃、雨樋清掃)	900	890	10	
12 委託料	施設管理委託料	3,309	3,309	0	
13 使用料及び賃借料	テレビ受信料、賃借料、借地料	440	450	△ 10	
14 工事請負費	トイレ洋式化工事	1,298	1,485	△ 187	
合 計		7,909	8,245	△ 336	

■社会教育総務事務事業

- ・生涯学習推進のための社会教育事業に携わる職員の人件費
- ・社会教育委員会：年間3回の開催を予定
- ・生涯学習施設共通システム用機器賃借料、システム使用料

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
01 報酬	社会教育委員報酬、社会教育指導員、会計年度任用職員報酬	4,154	5,594	△ 1,440	
02 給料	一般職給	40,440	39,588	852	
03 職員手当等	期末手当、勤勉手当、会計年度任用職員期末手当等	21,601	22,019	△ 418	
04 共済費	一般職共済組合負担金、会計年度任用職員保険料	12,872	12,545	327	
08 旅費	費用弁償、普通旅費、会計年度任用職員費用弁償	220	174	46	
13 使用料及び賃借料	施設予約クラウドシステム使用料、システム機器賃借料	1,416	1,416	0	
18 負担金補助及び交付金	県社会教育委員連絡協議会会費、東部社会教育振興協議会負担金	160	161	△ 1	
合 計		80,863	81,497	△ 634	

■コミュニティ推進事業

- ・西部コミュニティセンターの維持管理運営に要する経費
- ・西部コミュニティセンター内のガラス飛散防止フィルム張替え工事を実施
- ・シャギリ保存事業費補助金(6団体を予定)、コミュニティ推進事業費補助金(21区を予定)、コミュニティ施設整備費補助金(11区を予定) (単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
08 旅費	普通旅費	6	6	0	
10 需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料	1,840	1,990	△ 150	
11 役務費	通信運搬費、手数料	273	273	0	
12 委託料	施設管理委託料、事務事業委託料	6,522	6,302	220	
13 使用料及び賃借料	テレビ受信料、賃借料	172	168	4	
14 工事請負費	西部コミュニティセンターガラス飛散防止フィルム張替え工事	921	687	234	
17 備品購入費	西部コミュニティセンター事務室用デジタルコードレス電話機	0	8	△ 8	
18 負担金補助及び交付金	シャギリ保存事業補助金、コミュニティ推進事業交付金 コミュニティ施設整備費補助金	4,899	6,536	△ 1,637	
合 計		14,633	15,970	△ 1,337	

■ふれあいセンター管理事業

- ・ふれあいセンターの維持管理運営に要する経費 (単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
10 需用費	消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料	1,937	1,939	△ 2	
12 委託料	施設管理委託料	4,477	4,477	0	
13 使用料及び賃借料	借地料	2,497	2,497	0	
合 計		8,911	8,913	△ 2	

■文化センター管理事業

- ・文化センターの維持管理運営に要する経費
- ・文化センター大ホール排煙窓改修工事、玄関照明LED化工事、電話機更新工事を実施 (単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
10 需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料	9,721	9,457	264	
11 役務費	通信運搬費、手数料(クリーニング代、ピアノ調律手数料)	457	452	5	
12 委託料	施設管理委託料、事務事業委託料	13,529	12,655	874	
13 使用料及び賃借料	複写機等使用料、テレビ受信料、賃借料、借地料	2,863	2,856	7	
14 工事請負費	文化センター大ホール排煙窓改修工事、玄関照明LED化工事、 電話機更新工事	2,567	4,663	△ 2,096	
22 償還金利子及び割引料	文化センター使用料還付金	30	30	0	
合 計		29,167	30,113	△ 946	

■生涯学習推進事業

- ・かなみ生涯学習塾、文化祭、成人式、放課後子どもプラン、青少年健全育成大会等に要する経費
- ・委託料：文化祭、青少年学習わいわい塾
- ・町内各社会教育団体補助金(女性の会、文化協会、ボーイスカウト、ガールスカウト、単位子ども会等)

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
07 報償費	生涯学習講座講師謝金、家庭・青少年教育講師謝金、放課後子どもプラン運営委員報償金等、記念品(成人式等)	929	1,200	△ 271	
08 旅費	普通旅費	39	39	0	
10 需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費	824	1,329	△ 505	
11 役務費	通信運搬費、賠償補償保険料	40	45	△ 5	
12 委託料	事務事業委託料(文化祭開催業務、わいわい塾運営業務)	1,460	2,366	△ 906	
13 使用料及び賃借料	使用料(生涯学習塾音楽著作物使用料)、賃借料	2	179	△ 177	
18 負担金補助及び交付金	負担金(県青少年育成会議会費) 補助金(女性の会、文化協会、ボーイスカウト、単位子ども会等)	1,236	1,324	△ 88	
合 計		4,530	6,482	△ 1,952	

■文化財保護事業

- ・箱根旧街道、柏谷横穴群、丹那断層等の文化財の保護・保全に要する経費
- ・文化財保護審議会：年間2回の開催を予定
- ・史跡箱根旧街道災害復旧事業を実施(報償費、旅費、委託料)

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
01 報酬	文化財保護審議委員報酬	80	80	0	
07 報償費	文化財清掃謝礼 史跡箱根旧街道災害復旧整備委員報償費	227	227	0	
08 旅費	費用弁償、普通旅費(史跡箱根旧街道災害復旧整備委員旅費等)	278	306	△ 28	
10 需用費	消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料	318	340	△ 22	
11 役務費	手数料(樹木伐採、浄化槽清掃)	1,075	1,075	0	
12 委託料	施設管理委託料(丹那断層、柏谷横穴群、箱根旧街道) 事務事業委託料(史跡箱根旧街道災害復旧整備計画支援業務委託料、 史跡箱根旧街道災害復旧測量調査業務委託料)	13,096	16,113	△ 3,017	
13 使用料及び賃借料	丹那断層駐車場用地借地料	22	22	0	
14 工事請負費	史跡箱根旧街道災害復旧工事	0	10,503	△ 10,503	
合 計		15,096	28,666	△ 13,570	

■文化財調査事業

- ・埋蔵文化財の発掘調査、出土品の調査・整理に要する経費
- ・伊豆通信病院敷地内遺跡から出土した遺物等の整理作業を委託

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
01 報酬	会計年度任用職員報酬(文化財整理室)、発掘調査作業員	1,918	1,850	68	
03 職員手当等	会計年度任用職員期末手当	362	352	10	
04 共済費	会計年度任用職員保険料	317	313	4	
07 報償費	寺尾原遺跡報告書原稿執筆者謝金	0	113	△ 113	
08 旅費	普通旅費、会計年度任用職員費用弁償	52	64	△ 12	
10 需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料	1,189	163	1,026	
11 役務費	賠償補償保険料(作業員労災保険料)	50	1	49	
12 委託料	伊豆通信病院敷地内遺跡整理作業業務委託	2,189	0	2,189	
13 使用料及び賃借料	賃借料(重機、水中ポンプ、発電機等)	465	465	0	
合 計		6,542	3,321	3,221	

■図書館等管理事業

- ・かなみ知恵の和館の維持管理運営に要する経費と、町立図書館の運営に要する経費
- ・図書館協議会：年間2回開催予定
- ・図書館データベース使用料、貸出業務用図書館システム使用料

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
01 報酬	図書館協議会委員報酬 会計年度任用職員報酬	21,978	20,989	989	
03 職員手当等	会計年度任用職員期末手当	4,774	4,560	214	
04 共済費	会計年度任用職員保険料	4,157	4,009	148	
07 報償費	研修会講師謝金	99	101	△ 2	
08 旅費	図書館協議会委員費用弁償、普通旅費、会計年度任用職員費用弁償	977	1,024	△ 47	
10 需用費	消耗品費、光熱水費、修繕料、図書雑誌費、法規追録代	11,831	11,480	351	
11 役務費	通信運搬費、賠償補償保険料(図書館ボランティア傷害保険)	894	909	△ 15	
12 委託料	施設管理委託料、事務事業委託料	11,101	10,456	645	
13 使用料及び賃借料	使用料、複写機等使用料、テレビ受信料、賃借料、 OA機器賃借料、借地料	12,389	12,207	182	
17 備品購入費	図書購入費(新刊書、視聴覚資料)	5,000	4,526	474	
18 負担金補助及び交付金	負担金(県図書館協会、視聴覚障害者情報総合ネットワーク負担金等)	122	122	0	
合 計		73,322	70,383	2,939	

■ 仏の里美術館管理事業

- ・ かなみ仏の里美術館の維持管理運営に要する経費
- ・ かなみ仏の里美術館運営審議会：年間2回開催予定

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
01 報酬	美術館運営審議会委員報酬、会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員時間外勤務手当等相当報酬	6,089	5,795	294	
03 職員手当等	会計年度任用職員期末手当	933	902	31	
04 共済費	会計年度任用職員保険料	841	966	△ 125	
07 報償費	ボランティアガイド養成講座講師謝金、仏の里10周年記念講演講師謝金	324	268	56	
08 旅費	美術館運営審議会委員費用弁償、普通旅費、会計年度任用職員費用弁償	616	621	△ 5	
10 需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費（図録印刷）、光熱水費、修繕料	3,245	2,100	1,145	
11 役務費	通信運搬費、広告料、手数料(仏像調湿保存剤詰替え等) 賠償補償保険料(ボランティアガイド賠償保険)	1,403	1,254	149	
12 委託料	施設管理委託料	3,204	3,204	0	
13 使用料及び賃借料	複写機等使用料、賃借料、OA機器賃借料、借地料(駐車場用地)	682	657	25	
18 負担金補助及び交付金	県博物館協会、キッズアートプロジェクト	48	48	0	
合 計		17,385	15,815	1,570	

■ 社会体育総務事務事業

- ・ スポーツのまち宣言推進事業として、各種スポーツ教室等の開催費用と体育普及を促進するための経費
- ・ スポーツ推進委員活動事務事業委託料、静岡県市町対抗駅伝競走大会業務委託料
- ・ 町内各社会教育団体補助金(体育協会、スポーツ少年団、競技会出場選手等激励金)

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
01 報酬	スポーツ推進審議会委員報酬	127	67	60	
02 給料	一般職給 職員	12,392	10,359	2,033	
03 職員手当等	期末手当、勤勉手当等	7,143	5,093	2,050	
04 共済費	一般職共済組合負担金、再任用職員保険料	3,916	3,689	227	
07 報償費	スポーツ教室講師謝金、スポーツ健康長寿フェスタ講演会報償金	20	20	0	
08 旅費	スポーツ推進審議会委員費用弁償、普通旅費	180	192	△ 12	
10 需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費、被服費	508	529	△ 21	
11 役務費	賠償補償保険料(スポーツ推進委員保険料・イベント参加者保険料)	43	46	△ 3	
12 委託料	事務事業委託料	3,980	3,980	0	
13 使用料及び賃借料	自動車借上料	249	113	136	
17 備品購入費	ニュースポーツ教室備品(ボッチャ4組)	80	0	80	
18 負担金補助及び交付金	負担金(田方地区・静岡県・全国スポーツ推進委員連絡協議会) 補助金(体育協会、スポーツ少年団、競技会出場選手等激励金)	3,949	3,949	0	
合 計		32,587	28,037	4,550	

■ 体育施設管理事業

- ・ 学校体育施設の開放と、函南町体育館、肥田簡易グラウンドの維持管理運営に要する経費
- ・ 函南中学校グラウンド南側防球ネット柱交換工事を実施予定

(単位:千円)

歳 出 科 目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
10需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料	3,872	3,520	352	
11役務費	通信運搬費、手数料(庭木剪定、浄化槽清掃、家電リサイクル)	645	270	375	
12委託料	施設管理委託料(函南町体育館、肥田グラウンド)、事務事業委託料	7,142	7,379	△ 237	
13使用料及び賃借料	テレビ受信料、賃借料、借地料	6,157	6,157	0	
14工事請負費	函南中学校グラウンド南側防球ネット柱交換工事	1,246	6,537	△ 5,291	
22償還金利子及び割引料	償還金(社会体育・学校体育施設使用料還付金)	10	10	0	
合 計		19,072	23,873	△ 4,801	

■ 運動公園等管理事業

- ・ かなみ運動公園と柏谷公園野球場の維持管理運営に要する経費
- ・ 柏谷公園野球場夜間照明LED化工事、運動公園監視カメラ移設工事を実施

(単位:千円)

歳 出 科 目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
01報酬	会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員時間外勤務手当等相当報酬	11,227	11,032	195	
03職員手当等	会計年度任用職員期末手当	2,310	2,301	9	
04共済費	会計年度任用職員保険料	1,955	1,952	3	
08旅費	会計年度任用職員費用弁償	231	235	△ 4	
10需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料	6,198	5,105	1,093	
11役務費	通信運搬費、手数料(浄化槽清掃、機械点検、 柏谷公園野球場内外野境界整備)	922	841	81	
12委託料	施設管理委託料(運動公園、柏谷公園野球場)	15,607	15,493	114	
13使用料及び賃借料	テレビ受信料	25	26	△ 1	
14工事請負費	柏谷公園野球場夜間照明LED化工事、運動公園監視カメラ移設工事	14,402	1,949	12,453	
15原材料費	維持修繕用砂(運動公園多目的運動広場・テニスコート、 柏谷公園野球場)	197	196	1	
17備品購入費	スポーツトラクター用グラウンドマット	275	149	126	
22償還金利子及び割引料	償還金(有料公園施設使用料還付金)	22	10	12	
合 計		53,371	39,289	14,082	

■木立キャンプ場管理事業

・木立キャンプ場の維持管理運営に要する経費。

(単位:千円)

歳出科目	細 節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
10需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料	410	376	34	
11役務費	通信運搬費、手数料（浄化槽清掃、クリーニング代等）	745	831	△ 86	
12委託料	施設管理委託料	1,493	1,384	109	
13使用料及び賃借料	テレビ受信料、賃借料、借地料	195	197	△ 2	
15原材料費	整地用スコリア	31	31	0	
合 計		2,874	2,819	55	

生涯学習課全体

(単位:千円)

生涯学習課合計	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
	366,262	363,423	2,839	

議案第4号

要保護及び準要保護児童生徒の認定について

要保護及び準要保護児童生徒の認定について、教育委員会の承認を求める。

令和4年1月27日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

保護者から就学援助申請が提出されたので、要保護・準要保護世帯の認定等について教育委員会の承認を求めるものです。

報告第 1 号

令和 4 年度小学校・中学校入学通知について

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第 5 条の規定に基づき、令和 4 年度に入学する児童生徒の保護者に対し、入学通知書を発送したので別紙のとおり報告する。

令和 4 年 1 月 27 日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和 4 年 4 月 1 日付けで小学校又は中学校に入学する就学予定者の保護者に対し、入学通知書を別紙のとおり発送したので、教育委員会に報告するものです。

令和4年度小学校・中学校入学通知について

学校教育法施行令第5条の規定に基づき、令和4年度に入学する児童生徒の保護者に対し、入学通知書を発送しましたので報告します。

1 発送日 令和4年1月26日(水)

2 対象者

(1)小学校入学者

学校名	令和4年度入学者	令和3年度入学者
函南小学校	79名	83名
丹那小学校	8名	10名
桑村小学校	15名	11名
東小学校	123名	110名
西小学校	70名	80名
計	295名	294名

(2)中学校入学者

学校名	令和4年度入学者	令和3年度入学者
函南中学校	154名	145名
東中学校	158名	157名
計	312名	302名

3 令和4年度児童・生徒数、学級数(推計)

小学校 1,784名 76学級(内、特別支援学級 7学級)

中学校 903名 33学級(内、特別支援学級 4学級)

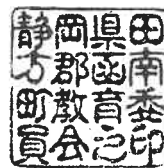
合 計 2,687名 109学級(内、特別支援学級 11学級)

令和 4年 1月26日

様



函南町教育委員会



入 学 通 知 書

学校教育法施行令第5条の規定により、下記のとおり指定された学校へ入学させるよう通知いたします。

記

児童生徒氏名		生年月日	平成 年 月 日
		性 別	男
保 護 者 氏 名		続 柄	父
指 定 学 校 名	函南町立西小学校		
入 学 期 日	令和 4年 4月 1日		
入 学 式	令和 4年 4月 8日 (金) 受付 8時30分から		

保護者へのお願い (入学についての注意事項)

- 次のような場合は、教育委員会学校教育課に申し出て、この通知書を提出してください。
 - (1) 住所・氏名・保護者等に変更があった場合
 - (2) 記載事項に誤りがあった場合
 - (3) 病弱発育不全等で就学猶予、又は免除を希望される場合
- 国立、又は私立の学校に入学を許可された方はその学校の入学許可証、又は合格通知書を添えて教育委員会学校教育課に提出してください。
(※入学(指定)学校にも連絡してください。)
- 入学(指定)学校の学区内に居住していない場合はこの入学通知書は無効となります。
- 入学(指定)学校の通学区域外に住所を移した場合は、該当通学区域の学校に転校していただきます。
- 教育委員会が相当と認める場合、保護者の申立により指定した学校を変更することができます。

★この入学通知書は大切に保管し、入学式当日に学校に提出してください。

函南町教育委員会後援申請一覧 (令和4年1月分)

番号	事業名	主催者名	開催日 開催場所	入場料	過去承認	報告有無
1	金管楽器 体験見学会	伊豆ジュニアブラス 団長 吉田 章	令和4年4月2日(土) 長岡総合会館 アクシスかつらぎ 多目的ホール	無料	有	有
2	以下余白					
3						
4						
5						
6						
7						
8						

(第1号様式)

令和4年 1 月 11 日

函南町教育委員会
教育長 久保田 浩子 様

住 所 三島市中144番地の14
申請者

氏 名 団長 吉田 章
(連絡先) 055 (919) 6707



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催いたしますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

事業名	金管楽器 体験見学会		
期 日	令和4年4月2日(土)～4月2日(土) 午後0時30分 ～ 午後2時30分		
会 場	長岡総合会館 アクシスかつらぎ 多目的ホール		
主 催 者	団体名	伊豆ジュニアブラス	
	代表者	団長 吉田 章	
	所在地	〒411-0833 三島市中144番地の14	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有 (有の場合 はその名称)	共 催	なし
		後 援	三島市教育委員会、伊豆の国市教育委員会、伊豆市教育委員会、函南町教育委員会、清水町教育委員会、長泉町教育委員会、小学校管楽器研究会



事業の対象 と 目的	対象：おもに三島市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、清水町、長泉町の小学校に通う小学3年から6年生までの児童ならびにその保護者 目的：さまざまな種類の金管楽器を実際に見て、一つ一つの楽器の演奏を聴くことにより音の出し方や音色を感じてもらう。また、音楽と楽器への理解を深め、自己表現力の増進や新たな音や感覚の世界との出会いを創出し、広く芸術の入口を啓蒙する。		
事業内容	小学3年から6年生の児童約50名と希望する保護者でトランペット、ホルネット、アルトホルン、トロンボーン、チューバ等のさまざまな金管楽器や打楽器の演奏を鑑賞する。また伊豆ジュニアブラスによるミニコンサートで、合奏の楽しさや音が重なる素晴らしさを体感する。 タイムスケジュール 12:30 受付 13:00 演奏鑑賞 伊豆ジュニアブラスによるコンサート 14:30 終了 感染症対策として、当日は参加者全員の検温および体調チェック、名簿作成をいたします。手指消毒とマスク着用、鑑賞者および演奏者のソーシャルディスタンスを確保し、定期的な換気を行います。その他、会場の使用条件に則った感染防止措置を取ったうえで開催いたします。		
申請理由	より多くの市民へ知っていただくため。		
入 場 料	無料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

金管楽器 体験見学会

金管楽器って、
なに？

どんな音が
するんだろう？

実際に **見て、聴いて、感じて** みませんか？

興味のある子、あつまれ～！

♪ 令和3年 3月27日(土)
13:45～15:15
(受付 13:30～)

「伊豆ジュニアブラス」
による演奏を聴きながら、
金管楽器や打楽器について
楽しく学びましょう！

♪ 会場 長岡総合会館 アクシスかつらぎ 多目的ホール
(伊豆の国市古奈 255)

♪ 対象 … **小学校 新3年～新6年**

定員 50名程度 (3月中旬くらいまでにお申し込みください)

♪ 持ち物 … 水筒, タオル

参加費 無料

※必ずマスクを着用の上ご参加ください。
※検温、手指消毒等のご協力もお願いします。

主催：伊豆ジュニアブラス

後援：伊豆の国市、三島市、伊豆市、函南町、長泉町、清水町(申請中) 各教育委員会
問い合わせ(メールのみ)：izu_junior_brass@yahoo.co.jp

参加申し込み ☆メール izu_junior_brass@yahoo.co.jp

・メールにて、下記 必要事項をご記入の上お申し込みください。

- ①参加児童氏名 ②性別 ③学校名 ④学年
⑤住所 ⑥保護者氏名 ⑦連絡先TEL ⑧メールアドレス

※ 新型コロナウイルス感染防止のため、残念ながら演奏体験は難しいですが、
伊豆ジュニアブラスの演奏を聴きながら、金管楽器・打楽器を体感してほしいと
思います。各楽器の紹介も行います。ぜひご参加ください！

※ 状況によっては、延期や中止となる可能性もあります。ご了承ください。なお、
その際は、申し込みされた方にはメールでお知らせいたします。

♪ 一緒に楽しく演奏しませんか？ ♪



「伊豆ジュニアブラス」では 一緒に活動する仲間を募集しています！

- ・編成 金管バンド（コルネット，トランペット，アルトホルン，
トロンボーン，ユーフォニアム，チューバ，打楽器）
- ・活動日 月2回程度。基本的に，第1・第3土曜日の午後（13:15～16:00）
- ・活動場所 三島・田方地区の体育館，公民館等の施設（基本的に保護者による送迎）
- ・活動費 1か月 1,000円
- ・団員 小学校3～6年生 60名（2月現在）〔三島，田方，駿東地区の小学生〕
- ・指導スタッフ 18名（各パートに指導者がつきます），中学生サポーター11名
- ・楽器 近隣の小学校で使われていない楽器を再生したものを，無料で貸与します。
- ・これまでの主な活動
 - 2014年 8月 金管楽器体験講座（中郷文化プラザ）
 - 9月 伊豆ジュニアブラス 結成
 - 2015年 2月 静岡県小学校管楽器合奏フェスティバル（沼津市民文化センター）初ステージ
 - 2016年 5月 東京ディズニーシー15周年スペシャルパレード 演奏（広小路～三嶋大社）
 - 6月 ハッスルマッスル三島公演での演奏（三島 ゆうゆうホール）
 - 2017年 8月 静岡県教育研究会音楽教育研究部 夏季研究大会 研究演奏（韮山時代劇場）
 - 2018年 2月 全日本小学校管楽器合奏フェスティバル 東日本大会〔1都10県〕
静岡県代表として出演（横浜 みなとみらいホール）
 - 10月 三島フィルハーモニー管弦楽団 ファミリーコンサート 出演
 - 2019年 3月 みしまALL DAYクラシックフェスタ「ニッポンのベートーヴェン」出演
 - 11月 オレンジゴスペルコンサート 出演（修善寺 総合会館）
 - 2020年 11月 十国マルシェ 出演（十国峠レストハウス）
 - 2021年 2月 自主コンサート 開催（裾野市民文化センター大ホール）
 - 静岡県小学校管楽器合奏フェスティバル 出演（沼津市民文化センター）
 - 三島大祭り プラスステージでの演奏（三嶋大社境内）
 - 伊豆中央高校吹奏楽部「冬のコンサート」出演（アクシスかつらぎ）
 - JA伊豆の国 JAまつりでの演奏（修善寺 農の駅）
- ・今後の活動予定
 - 2021年 3月14日 伊豆長岡温泉 温泉場お散歩市 出演予定
 - 2022年 2月 全日本小学校管楽器合奏フェスティバル 東日本大会〔1都10県〕
静岡県代表として出演予定（横浜 みなとみらいホール）



IJB Facebook



～スペシャルコンサート放映のご案内～

TOKAIケーブルネットワーク CATV
にて，2/6（土）に行われた自主コン
サートの模様が放映されます。

ふれあいチャンネル 地デジ121ch

3/1(月)～5(金) 20:00～
3/7(日) 6:30～